

午前 9時57分 開 会

○委員長（森本将司君） おはようございます。少し定刻には早いですか、皆様おそろいですので、これより予算審査特別委員会を開会いたしたいと思います。

現在の出席委員は13名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第2号から議第13号までの計12件であります。

本日は、議第2号 令和7年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても、本日質疑終了後に行います。

皆様に前もってお伝えいたします。本日3月11日は、東日本大震災の発生から14年を迎えます。地震発生時刻の午後2時46分から1分間の黙祷をささげたいと存じますので、皆様のご協力お願いいたします。

それでは、予算の審査に入る前に井畑市長よりご挨拶をお願いいたします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。すっかり春めいてきた今日この頃でございますが、世の中の様相を見渡しますと、世界的には恒久平和に対する懸念が増してきている。そこから物価高その他、もちろんその前段には人命、人権というような事柄が非常に色濃く不安として覆いかぶさっている昨今の状況ではないかなというふうに感じております。さらには気候変動リスク、そして今委員長のほうからお話がありましたように、昨今自然災害の激甚化、多発化、この状況が顕著になってきているといったところであろうと。そして、議員の皆様方からも様々お話をいただいている少子高齢化、人口減少、こういったもろもろの課題が山積しているといった現在、全国どこでも似たような部分はあるかと思いますが、胎内市においてもそのような状況にあるだろうと感じております。

したがって、様々な施策を講じていくということについてもいろいろと俯瞰しながら掘り下げて、そして胎内市が安全、安心の礎の上に様々な活気、活況を得て進んでいく、こういったことが求められていると感じております。したがって、申すまでもないところでございますが、そういったところの非常に大きな原動力となる洋上風力はもちろんでございます。しかし、施政方針でも述べておりますように、そもそも多岐にわたる項目を掲げている。申すまでもないところでございますが、議員各位におかれましても、そこを当然のことながら意識いただいた上、今日、明日の予算審査においてももろもろの審議を尽くしていただきますことをお願い申し上げ、開会に当たっての私からの挨拶とさせていただきます。2日間どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） ありがとうございます。

それでは、議第2号 令和7年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行い、各款に共通する事項についての質疑は歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。

ここで各委員にお願いですが、質疑については複数の事項を一度に行わずに、できるだけ1件ずつご質疑されるようご協力をお願いいたします。また、委員及び執行部におかれましては、質疑及び答弁は簡潔をお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については、一括して審議したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） おはようございます。それではお願いします。

予算書の81ページ、備品購入費の中の税公金自動収納機について伺います。非常に自動支払い、納付ということで利便性が高まると思います。このセルフ納付ができる曜日とか、時間、まずお願いしたいと思います。

○委員長（森本将司君） 本間会計管理者。

○会計管理者（本間正己君） それでは、お答えいたします。

税公金自動収納機のほうなのですが、これ閉庁日ということで、8時半から5時15分までということになっております。

以上です。

〔「開庁日」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 本間会計管理者。

○会計管理者（本間正己君） すみません、訂正いたします。閉庁日と言いましたけれども、開庁日の間違いです。開庁日の8時半から5時15分までということになっております。よろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） そうすると、その収納機使えるのは市役所が開いている時間で、曜日も職員が出勤している曜日ということでよろしい、土日、祝祭日はやっていないということですか。

○委員長（森本将司君） 本間会計管理者。

○会計管理者（本間正己君） 今のところ収納窓口のほうを行っている、今人員で行っているのですけれども、その同じく、同じ時間ということで考えております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今1日当たりの納付者はおよそどのくらい、分かりますか。

○委員長（森本将司君） 本間会計管理者。

○会計管理者（本間正己君） 会計課で収納される件数ということになりますと年間で2万5,000ぐらいということです。日に直しますと1日大体100件ぐらいと、平均で、月でいくと2,100件ぐらい、現状でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 1日平均100件ぐらいということで、そうすると自動収納機を導入しても、収納機と、それから職員で対応して納付対応、両方ということで考えてよろしいでしょうか。その件と、それから自動収納機の導入、今回購入費で500万円、あと維持管理がかかるのかと思います。それで従来の職員が対応、職員か、派遣かもしれませんけれども、どれだけのコストというか、従来より省力化できるのか、その辺は試算していますか。

○委員長（森本将司君） 本間会計管理者。

○会計管理者（本間正己君） 人員の部分と機械の部分と今両方のことを考えておりまして、やはり本人が機械に納付書を読ませて現金を投入して領収書までというのを納付者本人が行うのですが、やはり機械のほうに不慣れな方もいらっしゃるということで、その方への配慮ということで人員のほうも現在は残す予定でおります。状況を見て機械のほうが多くなったりとかということであれば、順次その部分を変えていければというふうに考えておりますが、初年度のほうについてはまずは併用という形で考えております。今導入費のほう、予算のほうで上げていますけれども、これにつまして今後ランニングコストがどのくらいかかるかというのについては、当然機械の保守作業、そちらのほうについては、導入した業者さんとメンテナンス費がどのくらいかかるかということで明らかになっていくのかなというふうに考えておりまして、今のところは年間で100万円ぐらいを現状見ておりますけれども、それがもう少し経済的になればというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 若干補足をさせていただきます。

渡辺委員のほうから、導入して機械と人間、どういうふうな形になるのか、ただいま担当課長が答弁申し上げましたとおり、なかなかスタートしてみないと見えない部分はございます。それはあるのですけれども、いずれにしてもできるだけ機械化をして、自動化をして、お客様にとっても簡便で、それから行政サイドから見ますと、超過勤務、あるいは人員等の人件費、こういった経費を節減できればという、そういうメリットを大きくしていけるように取り組んでいくと、かような考え方でおります。費用対効果という部分は、当然イニシャルコストのほかにランニン

グコストもあるわけでございますけれども、総体として利便性も向上し、費用としても従来よりも若干低減できればといったところを目指して進めていくと。何分来年度が初年度となりますので、そういうことを意識しながら進めていきたいと考えております。決算、それから来年度以降、再来年度以降の予算を見たときに、それらが反映されているような、そういう形で皆様にお示しできればと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） すみません、もう一つですけれども、この収納機はカード決済、キャッシュレス決済も可能ですか。

○委員長（森本将司君） 本間会計管理者。

○会計管理者（本間正己君） カード決済のほうにつきましては、税関係等も収納できるということで、今のところは現金のみという形で考えております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 市民生活課と、それから税務課の窓口でも、今回この後に出てきますけれども、オンライン決済できるような、可能で、こちらのほうはカード決済できるような項目になっているかと思えます。今課長がおっしゃるように、現金のみということで、分かりました。

では、別な項目で85ページ、移住・就業等支援金事業補助金ですか、お試し移住体験だと思えますけれども、これまでに体験した件数と、どんな実績だったか、お願いします。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

移住支援金は移住してきた方に対する、首都圏からなど来た場合のものでして、お試し移住体験につきましては、これまでで令和6年度で9組20人の方がご利用されてございます。内容的には全て県外の方ということでございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 令和6年が20人で9組ということで、これはお試し移住の体験のメニューというか、内容、例えば農業体験であったり、特産品の開発とか、郷土文化とか、そういった内容も移住体験者に紹介というか、そういったガイドとか、アドバイザーとか、移住者体験をされている方に寄り添ってそういったのも紹介の内容になっているのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

体験メニューということで様々幾つか、アクティビティーであったり、観光の関係であったり、食の関係であったり、市内には飲食店はもちろんでございますが、こういうところがあるとか、

そういった情報というか、そういうところはお利用される方にお知らせしてございます。ただ、委員今おっしゃったようなガイドとか、アドバイザー、そこまでは正直なところ至っておりますので、その辺はまた今後どのようなものができるのか検討してまいりたいと思います。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 少しでも移住に結びつくような体験、せっかく体験してくださるので、どうぞ体験してくださいというだけではなくて、やはりいかに胎内市に移住してもらえるように結びつけて、きっかけをやはりつくる、そういうタイミングというのが必要だと思いますので、ぜひその辺も少し進めていただいて、体験してくださいというだけではなくて、その辺はやはりちょっと力を入れていただきたいなと思います。

それから、その下にある合併振興基金の活用事業で自治会活動応援型というのが今回初めての事業をやるわけですが、この均等割額と世帯割額の額をお願いします。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

まず、世帯割、こちら1世帯1,000円と考えてございます。あと均等割につきましては、小さな町内集落、こちらを重点的に考えてございまして、それが30世帯未満というところで一律10万円。30世帯を超えて50世帯未満、だんだん減っていくのですが、こちらが8万円と考えてございます。予算上はこちらも10万円と考えていたのですが、その後いろいろ検討した結果、8万円ということで現在考えてございます。それより大きな集落、町内50世帯以上で均等割の部分が5万円ということで考えてございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） そうすると、小さい集落の方には少し手厚くという、その分世帯割が少なくなるのだと思いますが、選考基準というのはどんなふうになるのでしょうか。全て応募された方に対しての、予算額もありますけれども。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

施政方針その他でも触れてきた事柄でございますけれども、基本的には136町内、集落でございますが、全ての町内、集落に対して交付ができるように考えてございます。積算の基礎においても、今担当課長が申しましたところの基準に沿って積み上げを行い、総額としてもそれに満つる分を用意している予算内容となっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 渡辺栄六委員の最初の質問と関連するのですが、収納機の関係、平日ですと8時半から夕方5時15分まで稼働すると。今水曜日、夜間窓口やっていますよね、要するに日

中仕事で来庁できない人のために。これは、例えば水曜日あたりでも稼働するのですか、この収納機は。

○委員長（森本将司君） 本間会計管理者。

○会計管理者（本間正己君） 一応収納機のほうにつきましては、5時15分で水曜日のほうも終わる予定であります。現在夜間窓口のほうにつきましては、5時15分以降、税務課のほうが夜間窓口のほう空いていますので、現在は税務課のほうのところで納入のほうができます。収納はできます。それと同じような形で、機械のほうは5時15分まで行うのですけれども、それ以降については現金で税務課のほうで行っていただくということで、今までどおりで考えております。というのは、現金のほう、機械に入っている現金をやはりそこに機械に入れたままにしておくわけにいかないの、毎日現金を取り出しを行って金庫にしまっておくということの、防犯上のリスク回避ということで考えておりまして、それはやはりそこにずっと置いておくということは今のところは考えておりません。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） せっかくこういう自動収納機を設置するのであれば、人手を減らすために、削減のためにこういうのをやるのであって、例えば安全管理上のいろんな現金を扱う、そういう問題があるにしても、誰かが、責任ある人はいると思うのですよ、例えば現金を動かすのですから、窓口でも。であるのであれば、逆にこの収納機も同じように稼働して、何千万円、何億円の金入るか分かりませんよ。やはりせっかく利便性を図ってやるのだから、その辺も検討する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 本間会計管理者。

○会計管理者（本間正己君） その辺も今後ちょっと運用していったって、例えば土日だったりとか、窓口延長だったりとかというのも全部踏まえて、今後運用しながら検討していければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） ふるさと納税ですけれども、今年幾らあったのか、全て、返礼品を除いて、経費等除いて幾ら残ったのか。また、こういうふうに使ってくださって用途指定何件ぐらいあって、どのような用途指定だったか教えてもらいたいと思います。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

現時点で約26億円ちょうどでございます。経費は厳密に幾らというのはあれなのですが、およそ50%ということでございますので、13億円程度が経費ということになります。除く、引い

たところの13億円が手元に残るところでございまして、どちらに使ってほしいというところはちょっとお時間いただければ。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 26億円あって、およそ13億円残るわけですがけれども、我々見ていると、その13億円がどこに使われたのかあまりよく見えてこないもので、一部でもいいから基金に積んで、目的税みたいなことにやったほうが分かりやすいかなと。ふるさと納税してくれた方も分かるのではないかなと思っておりますので、その辺の考えをお聞かせください。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

13億円というお金ですから、何にどういうふうに使っているかまではなかなか薄まって分かりづらいと。ただ、天木委員の言われるように、今細かなところまでそろえていませんけれども、特定の目的のために一定の部分が、とりわけこういうもののために例えば何千万円とか、そういったところがあればご提言というか、お話しいただいたように、それを基金にするとか、何か特定目的に使ったということのあかしとなるようなものを皆様にお示しするとか、そのようなことを考えてまいりたいと思います。一般的にはごくざっくりと、目的は問いませんとか、広く福祉に使ってくださいとか。そうすると、福祉ってかなり広範なものですから、具体的に落とし込むことはなかなかできないのですが、可能な範囲で検討していく、考慮すべき要素とさせていただこうと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） それで、返礼品も米が大半というか、8割、9割ということで、最近米の値段上がって米不足と言われてはいますがけれども、来年度また米が上がるわけですがけれども、米の確保、今年度は足りるみたいなこと言っていましたけれども、来年度の米の確保についてどのぐらいあるのか。また、今、米を提供してくる農家というか、生産者はどのぐらいあるのか、また希望者は募るのかどうかお聞かせください。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 米の確保というところではございますけれども、今年度も現時点でもう既にお米がないという状況になっておりまして、寄附は今はいただけない状況でございます。この後、夏ぐらいになりますと今度新米を前倒しでというか、新米予約というものが始まります。そうなのですが、確保というのはなかなかどれだけ確保できるというのは今のところはっきりしたところはお答えするのは難しいと思います。あと農家の戸数は今またちょっとお時間をいただくとして、希望される方は個々にお声がけすることですけれども、その辺りは今年度1回だけでございますけれども、説明会ということで、参加希望される方も含めて、2日間ですか、開催させていただいて、そのほかホームページなどでも希望する方を募集して、通年でござい

すけれども、やっております。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 来年度米の値段、生産者引渡金で6,000円上がるということなのですからけれども、今10キロで、2万4,000円でやってくれた方に10キロ送ってくるわけですからけれども、当然値段は上がってくると思うのですけれども、予想としてはどのぐらいの値段上がるというか、10キロだとどのぐらい寄附をしないともらえないのか、おおよそ分かったらお願いします。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 正直これは我々ではちょっとはかりかねるというか、実際現場のところでどうなるかというのはちょっとなかなか難しいものがございまして。ご容赦いただけますようお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今の天木委員の関連なのですが、ふるさと納税、81ページの一番下の報償費で今回4億2,600万円経費上がっております。これ見たら、昨年よりも下がっているのですね、840万円ほど。なおかつ今年度のふるさと納税非常に好調だしという部分もありながら、新年度予算は下げた。この返礼品の4億2,600万円を、25%が大体返礼品なわけですから、それで割り返すと17億円ぐらいのふるさと納税の額が出ているのですが、今回減額した理由についてお聞きします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

減額といいますか、昨年度の当初においても多分同様のある程度確からしいところで抑えた歳入と歳出に見積もっております。当然増えることを期待してといったところはあるわけですが、ふるさと納税そのものが制度的に恒久的なものであるという保証もない中で、できるだけ予算においてより多くなってくれば幸いという形の中で、今申しましたように歳入、歳出を抑えていると。常に予算においては、今ご指摘のありました返礼品の関係その他の経費の関係も含め、歳入に対する5割、これを歳出で見込んで、その例外はないというような構成の中で進めてきております。いずれにしても確かに、恐らくもう少しは上乗せしても大丈夫なのではないかといったところは我々も当然認識しておりますけれども、少なくとも当初予算においては安全サイドに立って予算編成、予算組みをさせていただいていることをご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） そういう部分で検討した結果、今回はこの額だというお話は分かりました。ただ、令和3年から20億円超えて3、4、5、6、この4年間で全て実質20億円超えているわけですね、実績としては。その中で今回も同じ、ましてや昨年から額を下げた予算編成したという

のはちょっとどうかなというふうな、私自身は思っているのですが、もっと積極的に、今4年間、20億円を超えているのだから、今も過去最高の26億円あるので、それに見合ったような数字を計上するという方法もあったのではないかなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 方法がないわけではなくて、そういうふうにしても大丈夫かもしれない。ただ、予算は常にそうでございますけれども、ふるさと納税そのものがいわゆる税であるといっても恒久的な財源になっているわけではございません。それは、例えばどういうことかという、基本的な税である市民税であるとか、固定資産税であるとかに比べると甚だ不確定要素の中に入ってくるというのが常でございますので、恐らくは全国の自治体においてもそのようなことの配慮の中でかなりタイトに見ているだろうと。我々もそういう考え方に沿って編成をしているといったところをご理解賜りたいと思います。さらに申しますならば、今天木委員のほうからもお話ありましたけれども、とりわけ返礼品の主たるものが、米はかなり不確定要素も大きくなってきている。そうした中で、寄附をお受けする、その申込みを受け入れることも今現在少しストップをかけているというような状況もございます。それは、幾ら返礼品としてお返しできるか、必ずしも定まっていないというようなこともございますので、それらをしっかりと安定的な財政運営を行っていくために必要な配慮だということで、重ね重ねですが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 市長のおっしゃる内容は理解できました。ただ、私は胎内市にとってふるさと納税の寄附、これは毎年20億円を超えているわけですから、一般会計に繰り入れするのは10億円を超えるわけです。そういう部分では、新年度もそれを見越した中で、今回みたいに返礼品のお米が足りないというタイトな状況の中で、やはり胎内市は固定的に米ですから、要望はあるという部分を踏まえて、もうちょっと積極的な予算編成があってしかるべきだったのではないかなと思っておりますので、あえて言わせていただきました。よろしくお願いします。

○委員長（井畑明彦君） 答弁したほうがよろしいですか。

○委員（薄田 智君） 答弁下さい。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 堂々巡りになってもいけないのですが、委員の言われることも当然踏まえつつ、ただここはさらに繰り返して恐縮ですが、ふるさと納税、先ほど私が固定資産税や市民税との性質の相違ということで申し上げましたけれども、では、ふるさと納税の原資はどこから来ているのだといったことになります。それは、簡単に言うとよその市町村から来ているという、そういった制度設計になっているということはやはり念頭に入れておくべきであろうと。

かような違いがございますこと。ただ、それらも踏まえてもう少し余裕のあるというか、余裕のあると言うと語弊があるかもしれませんが、もう少し多めに見ても大丈夫ではないかと、セーフティーではないかといった部分については考慮要素とさせていただこうと思いますので、改めてよろしくご理解のほど皆様にもお願いをする次第です。

以上です。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） すみません、先ほどの天木委員のご質問にお答えできなかった部分でございます。

ふるさと納税で一番多い、これに使っていただきたいということで一番多いものが市長に一任でございます。そういう項目が、常にそういう設定でやっていただいていますので、これは今つくったものではなくて、それが約4割でございます。そのほか次に多いところだと子育て環境の充実、教育関係、こちらが3割ということでございます。その次が子供たちの心身育成支援ということでおよそ15%と、地域活性化が約10%、その辺りが多いところでございます。そのほか、米の提供をいただいている事業者、まず事業者数と考えますと13事業者ございまして、その中に個人の方ですと3個人と申しましょうか、3農家さんが出展されております。

以上でございます。

〔「出品」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（南波 明君） 出品です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） ふるさと納税のインターネットありますけれども、そのところにお礼としてこういうふうに使わせてもらいましたという、出しておけば分かりやすいのではないかなと思うのです。やはりやってくれた人に、こういう目的で福祉に幾ら使った、何に幾ら使ったと、金額まであれですけれども、やったほうがこれからは分かりやすいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 今、私も市長に一任が4割というところまであまりよく分かっていなかったのですが、いずれにしても皆様がお考えになられている部分、すなわち寄附された方に、当然返礼品はあるのだけれども、こういうふうに使っていると、ご寄附をいただいた部分についてはこういうふうに使っていると、何らかの形で、子育て、教育に関しては、特に象徴的な事業であれば、あるいは施設の建築等があれば、こういうふうに使いましたというような部分、参考としてさらりとであっても何らかの形でお示しできるということ自体は有益かと思っておりますので、どんな方法がいいのか。お礼状のところに添えさせていただくとか、おっしゃるようにホームページ上で何らかの、例えば6年度について主にこういうふうにご利用させていただきましたと

か、ある程度はあるのですけれども、もう少し分かりやすく、目につくようにPRなどは考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほど渡辺栄六委員の続きになって申し訳ないのですけれども、自治会活動応援型というのが新年度新規で行うことになりました。この自治会活動応援型の内容についての要綱というのがありますか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 要綱は、予算を皆様にお認めいただいた後に制定して公表、準備はしてございますが、そういう状況でございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 4月の区長会議なんかでもそこら辺はお配りして示されるのだろうなというふうに予想されますけれども、ちょっと一、二。これは、一般質問の中でもやり取り、市長とやっていたのを聞いたのですが、いただいたお金はその年に使い切れなくてもいいと。それで、何年か積み立てをして、一定の額になったらそれに見合う事業をしてもいいのだということをお聞きしました。それが何年先まで積み立てていいのかとかがありますよね。それと、このお金は年に1度なのか、数回に分けてなのかという辺りについてはどうなのでしょう。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、積み立てるということに関しては、それがあまりにも一般化してしまうと憂いもございます。すなわち、ずっと積んでおいてもいいのだろうとか、どこいったか分からなくなっていましたねということではいけないから、一般的には5年とか、10年、そして何のために積むのかといったところもお尋ねしていくのがやはり望ましかろうと。すなわち、集会所であったり、町内、集落内の何らかの施設整備のために、このぐらゐの額を目標に積み立てていきたいと思います。いったような辺りはお聞きするというのが至当、あるべき形かなというふうに考えております。そして、年に何回交付するのかということについては、可能であれば年1回に、一括にさせていただこうと。そのほうが受け取る側も交付する側も手間がかからずに済みますので、そういうことを基本にしていこうと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 分かりました。要綱をできたら我々もぜひ見せてほしいなと。それから、説明書というか、中のこれも新規事業ですけれども、大学・高校・地域連携推進事業というのをやることとなりますが、これは都市地域から協力隊を呼んで、新潟食料農業大学や開志国際高校に通う生徒との連携をやっていききたいのだと。そのサポートとして協力隊を誘致すること

なのですけれども、初めての取組ということなのですけれども、いまいち事業の内容というかが分からないわけですが、当然継続してやっていくことになると思うのですけれども、どうしても地域おこし協力隊でなくても、地元の職員がよそから来た人のためにやらなければちょっと分からないのではないのかという部分も私は感じます。よそから来た地域おこし協力隊の人がよそから来た学生をどうやって連携してやっていくのかという辺りのイメージが湧かないわけです。その辺はどう考えているのか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

市外、県外から来ていただいている学生さんたちの支援というところで、これとは別で、この事業とは別のところと申しましょうか、そこで今年度から開志、食農大の学生、生徒さんたちに向けての支援というものを行ってございます。それがスキー場の割引であったり、あと様々な集落での体験であったり、そういったところを今年度から実施してございます。そういったものを引き続き、また強力に進めるために、専門と申しましょうか、それを特化してやっていただく協力隊さんに来ていただくというのが考え方のもとでございまして、その中で先日協力隊さんの面接行ってございました。やはりこの趣旨と申しましょうか、学生、生徒さんたちの地域との連携をぜひやっていただきたい、やっていきたいというのが志と申しましょうか、そういったとても強い意思というか、そういったものを感じることができましたので、その辺りは、それこそ胎内市の方ではございませんけれども、しっかりとやっていただけるのではないのかというふうに期待して今のところお願いするつもりでございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この協力隊の人が意欲的にやってくれるということについて私はもちろんいいと思うのですけれども、具体的にどのような活動になるのかという辺りはどうなのでしょう。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

具体として担当課が考えていることもあるはずでございまして、私がちょっと大筋のところ、いま一度触れてから補足の答弁をさせていただくことにいたします。今ほど丸山委員からご質問いただいた一番エッセンスというか、一番中核となる部分は、地域おこし協力隊がそれこそ学校やその他のことを知っているわけでもない、地域のことをまだ知っているわけでもない、そこはどうかのだろうといったところ。これは2つございまして、1つは、地域おこし協力隊を活用すると地域おこし協力隊が移住という形を取ってくれるという側面があるということと、そのお給料に関しては交付税算入等も認められているという実益があるということがまず1つございます。エリアに関して、ではどれだけ知っているのかということになりますと、これは学生や学校

との連携だけではなくて、実は町内、集落に対する地域おこし協力隊も同様でございまして、地域のことは全然知らないのだけれども、都会から来てそういうふうなところ、そこに携わってくれるという。そうすると、従来の地域おこし協力隊と、これからおこす協力隊も性質、性格的には実は似通った部分があると。さらに、今までもそうでございますし、これからもそういうふうになります。様々な活動をしていくときに、そこはおっしゃるように総合政策課の地域おこし協力隊と連携してサポートをして、地域とつなぐ役割を担う職員がきちっといて、それでつないでいって初めてうまく回ると。これまでもそうしてきましたし、この件に関しても必ずそのように段取っていかうというふうに準備をしております。様々な今なお具体については、この連携についてプロジェクトチームでも昨年度から様々な事柄についてこういうサポートをしたらどうだ、こういう連携をしたらどうだというのは、既に総合政策課内で、あるいはプロジェクトチームでもろもろ話し合って一つ一つ具体的に落とし込んでおりますので、併せてご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） すみません、今ほどの丸山委員の関連なのですけれども、地域おこし協力隊、現在も胎内ディアーズに1名おりますよね。その方も地域の活性化に多分取り組んでいると思うのですけれども、そうしますとこの新しく新規の方と2人で活性化のほうを取り組むと、そんな感じになるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 2人でと申しますか、やるのはもちろんそれぞれではございますけれども、協力隊は現在3名常におりますし、それでディアーズの関係入れると4名ということになりましょうか、それに加えて来年度はこの連携の方と、あとブドウの方もまたお一人増えます。その中でディアーズさんの関係の小川さんでありますけれども、その小川さんと一緒にということでは必ずしもないですけれども、もちろん連携しながら、今いる3人の協力隊とも連携しながらやっていくことにはなると思います。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっとまた補足させていただきます。

ディアーズはディアーズでやっているもので、そこと連携ということではなくて、することもあるかもしれませんけれども、食料農業大学であったり、開志国際高校であったりするところが今メインとしているところでございますので、それに加えてディアーズも連携する部分があれば、新たな地域おこし協力隊員も、それからディアーズ専属になっている小川さんも連携する、重なり合う部分はあるかもしれないという程度でご理解いただければ分かりやすいところかなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 地域みらい留学推進事業ですけれども、これ何人募集するのか。留学生に対してと、また中条高校に対して胎内市がどのような支援を行うのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 募集と申しましょうか、学校での募集というよりも、市が支援する募集人数という形になると思うのですけれども、それは市長答弁にもございましたように、3人を考えております。その3人に対してどういった支援ということになりますと、令和7年度には予算としては発生しないのですけれども、8年度から実際生徒さんが来た暁には、よその自治体、先行している自治体の例を参考にということになるのですけれども、大体どこの生徒さんも5万円程度で生活できるように地元の自治体は支援しているというふうにお聞きしてございます。月5万円ですね。住んで食事をして5万円程度というふうにお聞きしてございますので、今のところ住まいと食事の確保というところで10万円から12万円ぐらいはかかるのかなというふうに考えてございますので、そうなりとて一人につき月5万円から7万円程度は支援すると。年額でいうとその12倍ですので、60万円、七、八十万円ぐらいお一人かかると申しましょうか、支援するということに、経済的にはそういったところが出てまいります。それとあと、生徒さんに対する様々な地域との関わり、そういったところを支援していくこと、あと学校も様々PRするに当たって我々と連携しながら、そういったところの支援、側面支援みたいなのところもやっていくつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 宿泊設備とか、そういうのはちゃんと市のほうで支度するのですか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 住まいに関して今のところ了解をいただいているというか、予定しているところが農家民宿、民泊をやっているところへ一応1人1室ということでお借りしてやっていくつもりでございますので、そこにあるものは使わせていただくとして、あと必要なものはやはりご自分で準備をしていただくということになろうかと今のところ考えてございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 1学年3人、3学年9人でありましてけれども、もうちょっとやってもいいのではないかなと思っております。学校のほうは、宿泊施設さえあれば10人くらいまで受け入れられるということを言っていましたので、その辺これからどんなふうに、まだ始めていないので、何とも言えないでしょうけれども、その辺どう展開していくのか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

その件については、会派代表質問で丸山委員からもお話をしていただきまして、3人と言わず、もっと多くてもいいのではないかと。本当に10人でもいいのです、おっしゃるとおり、10人でもいいので、そうできれば一番いいと思っています。また、学校のほうもそれは可能だと思います。そんなに大きなお金でもないし、そのように来て、今定員が割れている状況が緩和されて、学校も存続し、にぎわいも生まれてくると。さらに、これが一番大きな効果として期待するのは、そういったところから来てくれる学生さんの存在がいい刺激となって、地域の中で中条高校を見直して、自分も選択肢の中で考えてみよう、そういったムーブメントというか、そういった意向が地域の中に芽生えて広がってくるということです。人数は決して3人に限定的に考えているのではなくて、いっぱい急に来てくれるという自信もないものですから、そのぐらいに取りあえず設定をしていると。多くなる部分については歓迎していこうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今の留学生の問題なのだけれども、どなたかだっけ、質問であれなのだけれども、新潟県では阿賀町の中高一貫、黎明だっけ、がこの事業に取り組んでいるというふうなことなのですが、そもそも留学生、この制度をやろうというきっかけというか、どこで市長と校長と、あるいは県の教育委員会でよっしゃという感じになったのか、その経緯も含めて。それと、黎明で実際やっておられてどんな状況なのか。本当に胎内市でやって効果が出るような今状況にあるのかも含めて、その辺もお願いします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ご質問ごもっともというふうに感じる部分があるわけでございます。すなわち、何ゆえこういう話になったのだと。実はそういう存在を私自身おぼろげながら知っていたのですが、そのみらい留学を主催する組織、NPOだったか、会社だったか、明確ではないのですけれども、その代表の方が面会をしてほしいというふうな声があって実際に私は面会をいたしました。その人の理念、思想とするところが非常にしっかりと秀でていて。これは、必ずいい可能性が膨らんでくるのではないかと。非常に熱心にディスカッションをして、その時間が1時間を超えるような、本当におっしゃるような部分簡単にいくだろうかどうだろうか。そういう部分も含めて、それから副次的な、先ほども申し上げましたが、意図するところは、最初は外から来る人がメインであって、それからうちからそういう人に刺激を受けて実際に入学をしている生徒さんが増えてきているというのが、実はこれ全国的にある学校のスタイルとして定着しつつある。今ご指摘いただきました阿賀町もそうですし、佐渡もそうですし、山形県の小国町であるとか、近隣でも

実はそういう動きになっていて、非常に期待すべき要素が多いなといったところで、そして提案をさせていただいているといったところでございます。もちろん課題等も中にはあろうかと思いますが、具体について情報を得ているところについては担当課から補足をさせていただきますが、主眼とするところ、それから経緯は今申し上げたようなところということでご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 阿賀町さんに状況をお聞きして、どうですか、うまくいっているかというような聞き方はしていませんので、はっきりとあれですけども、思うようにはいっているのだろうというふうには感じてございます。阿賀町さんは、極端な話はお聞きしていないのですけれども、今市長の話ございました小国町さん、こちらはうまくと申しましょうか、やはり大勢の生徒さんも来ていただいているし、定住まではいかないにしても、卒業して離れたとしてもまた戻ってくるというか、戻ってきていろんなことをやりたいとか、地元との関わりみたいなどころも非常に強くやっていたらっしゃる。それは、当然地元のバックアップというか、連携、そういったところもまた強いというふうにお聞きしてございます。近いところでは阿賀町さんだったり、山形県の遊佐ででしょうか、そういったところが事例としてうまくいっているというか、そういう生徒さんがやってきて地域も活性化しているというふうにお聞きしてございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） この事業をやるに当たっては、例えば胎内市がこういう事業をやってみたと、どなたかを介して代表者とお話しして、よし、じゃやってやろうかとなったときに、例えば県の教育委員会とか、に対して申請認可みたいな、そういうのはやはり必要だと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） そこは、ご指摘のとおり中条高校は県立高校ですから、教育委員会の所管としても県の教育委員会になります。そこで何らかのそごを来すようであってはいけないので、担当のほうで、あるいは教育委員会、教育長も含めてですけども、すり合わせを行って、これこれこういう流れでこういう段取りで進めていけば大丈夫ですねといったことを経て、今に至っております。これからも現実に例えば生徒さんが入ってくるときになれば、そういう部分は丁寧に、きめ細かくやっていく必要がさらに大きいだろうと。万が一にも入ってくる生徒さんが何か不自由、不都合があってはいけないといった意識を持ちながら進めていこうと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今の関連でお話をお聞きしますけれども、先ほど来市長の思いで交流人口

を増やしていく、関係人口、という思いでさっきは大学と高校の連携をますます進めていくというお話いただきました。そして、さらに中条高校も外部から招聘して生徒を増やしていくということなのですが、私はやはりさっきの前段の大学と高校の連携をさらに深めながら町の活性化とか、人口減少に対する対策だとか、そういったものがやはり求められているのかなというふうに思っているのです。さらに中条高校も増やすというのはちょっと手広げ過ぎかなというふうに思うのですが、その辺は市長のお考えはどうなのでしょう。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 確かに広げ過ぎて焦点がぼやけたりしてはいけませんけれども、でも、このテーマに関してはどんどん、どんどん広げていく、ちゅうちょすることなく広げていく。リスクがあって、財政的な負担が物すごく大きくなったとか、地域で新たな問題が生じてしまったとかするといけませんけれども、それ以外はもう本当にどんどん広げていくという方向性がこの時代背景に鑑みると非常に大事ではないかと。ですから、学校もそうですし、ディアーズなども、これも再三申し上げておりますけれども、いろんなところで例えばディアーズが成績もちょっとまだまだのところはありますけれども、地域おこしに協力してくれて、今ホームタウンは10年かけてということで、2年たちましたから、あと8年ぐらいで調布から胎内市にホームタウンを移してくれる。こういったことはどんどん、どんどん大きくしていかなければならぬ加速している少子高齢化、人口減少社会には追いつかないのではないかと。そういった意識を持ちながら皆様のご理解も得て進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 全く話が違うのですけれども、87ページの上のほうの17節、町内で自動車を購入しますということで今回300万円ほど計上されています。地球温暖化だ、脱炭素だという目的の下に電気自動車を買われるのですが、所管と活用についてどうお考えなのかお聞きします。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

所管は総務課所管になります。使い方といいますか、それは全庁的に使用を申し込んでいただいたところが常に使えるようにしていくというようなところで考えてございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 分かりました。今回ほとんどやはりリースという部分が多いではないですか、庁舎の車。何で買取りにしたのかなということと、将来電気自動車は全部庁舎内、方向性としてはどういう計画で、やるのか、やらないのか、計画を持っているのか、その辺をお聞かせいただけますか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

なぜリースにしなかったかというところなのですが、財源を脱炭素化推進事業債というものを活用いたします。こちらのほうは、購入というところをターゲットとしているわけですが、そちらのほうの財源は90%が地方債の充当率で、そのうち50%まではいかないのですが、交付税で返ってくるというような優遇債でございますので、そちらを活用するというようなことを考えてございます。また、今後のところではございますけれども、地球温暖化防止実行計画というものを庁内で市役所のほうでつくってございます。その中で脱炭素に向けた取組の一つ、公用車における次世代自動車への転換というところを挙げてございます。これも財源の絡みもありますけれども、可能なところをCO₂排出削減のためのEV、あるいはハイブリッド車であるとか、そういった低燃費のところを推進していきたいと考えてございます。徐々にということになるかもしれません。そういった形です。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 分かりました。市長が推進している洋上風力、これもエコのエネルギーですから。やはり胎内市であったら、それこそもっと積極的にそういう部分も活用しながら変えていったり、計画はこうなのだという部分を表に出したほうが私はいいと思うのですが、それは積極的に電気自動車に替える、あるいは自動車は全部胎内市はこういうふうにやっているのだと表示してアピールする、そういったような考えはないのかなという、考えをお聞きいたします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

今のようなところは総論として考えておりますし、いずれこれからそういう時代になってくるだろうと。1つだけ、別に後ろ向きでも何でもないのでありますが、やはりさらに望ましいのは、電気自動車の電気が何由来であるのかといったところが、まだ世界的にもあまり明確になっていない部分はあるような気がしています。すなわち、電気自動車、それは電気で走るのだけれども、その電気のもととなっているのは、何の発電による電気なのか、化石燃料由来の、すなわち火力発電由来の電気であるとやはり高価、一連の流れとしては弱いといったところがまだまだあるのだろうというふうに思われます。だから、我々が何らかの形で洋上風力、すなわち自然エネルギー、再生可能エネルギー由来の電気をつくり出して、その電気で、その電力を用いて車を走らせているとか、そういった一連のところをデザインできるということが極めて大事であろうと。その辺りは発電事業者側ともこれからいろいろと意見交換などもしてみたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 今の薄田委員の関連なのですが、電気自動車、私も電気自動車どう

なのかなということではいろいろ購入考えたことあるのですけれども、案外ガソリンが高いので、ガソリン安くなるのではないかなというような試算もできそうな気がするのですけれども、そういった経費の面で削減になるなという試算はされたのかというのと、公用車全部切り替えられるものを切り替えた場合どれぐらいというのは試算されたのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

今メーカーから公表されているところで計算をしてみました。今回購入しようと考えているのは軽自動車なのですけれども、1キロ当たり3.7余円、細かいと4円弱ぐらいなのかなというふうに試算してございます。市役所でもその他にも低燃費車があるわけなのですけれども、この中で一番いいのでも1キロ当たり8円弱というところ、大体1キロ当たり10円弱ぐらいになるという試算でございましたので、このたびは電気自動車というところがちょっとずば抜けているということで、まずは先ほど申した地球温暖化防止実行計画に掲げてるように公用車のほうを徐々に、徐々に替えていければなということで提案をさせていただきました。あと全体的に全部替えた場合というところまでは試算はしてございません。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 全体的に何台あるか分かりませんが、全部替えたら結構長くなるのではないかなというのは実は前々からそう思っておりまして、ぜひこの辺試算していただいて、電気自動車、これからなりますし、替えられるものは全て替えたほうがいいのではないかなというふうに私は思っております。それで、充電するスタンドというのですか、スポットというのですか、これたしか新発田市も村上市も設置しているのですけれども、ほかの方も使えるようなものだったと思うのですけれども、この辺の充電的なものはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） このたび購入するための電源なのですけれども、家庭用の200ボルトの電源で十分ということなので、今ある現業棟のところを少しだけ工事をして対応したいと考えてございまして、広く市民の方に使っていただくというところまではまだ考えてございません。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。そういったものも要望があればぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

それで、別なお話なのですけれども、83ページの右側に委託料とあるのですけれども、この窓口キャッシュレス決済導入業務委託料ということで今回新しく導入されるということなのですね。

れども、キャッシュレスとQRコードだったり、カード決済だったりということだと思いますが、通常民間であればこの決済は事業者の数%、もしくは0.何%の手数料を払うというのが一般的なのですが、今回その辺の手数料はどんな感じでしょうか。かかるのか、かからないのか、何%ぐらいか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

ちょっとお待ちください。申し訳ございません。手数料でございます。3.24%でしょうか、ということでございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 3.24%が市が負担するということだと思いますけれども、これの予算がどこに載っているかというのと、キャッシュレス決済は何台入って、何件ぐらいの見込みなのか。できれば総額の見込みなんか出ていればそういったものもお願いします。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お金に関しては委託料のところで……

〔「マイク」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（南波 明君） すみません、申し訳ございません、手数料のところにございまして、82、83ページの役務費の手数料、そこに窓口キャッシュレスということでございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 82ページ、83ページということだったので、役務費、手数料。これは、役務費の手数料だと760万1,000円計上されていますけれども、これはQR決済が全てというわけではないのですよね、QR決済の部分ではどれぐらい見ていらっしゃるか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 失礼いたしました。

キャッシュレス決済分は11万8,000円ということでございます。件数が……ちょっとお時間いただけますか。すみません。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） すみません、質問変わりました92ページ、93ページなのですが、93ページの委託料、コンビニ交付システム保守委託料と、92ページ、93ページ、93ページの12番委託料、コンビニ交付システム保守委託料と、18、コンビニ交付運営負担金とありますけれども、これ住民票などのコンビニ交付の件だと思うのですが、これは何件ぐらいを想定して上げているのかというのと、固定なのか、変動なのか。恐らく件数によって変動してくるのだろうというふうに思いますが、それ以外の経費、見るとこの2つがコンビニ交付の手数料、負担金、委託料とあるのですが、これ以外に何か経費がかかるものがあればお願いします。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

今増子委員が言われたコンビニ交付システム保守委託料とコンビニ交付運営負担金でございますが、こちらにつきましては固定の経費でございまして、システム保守につきましては、文字どおりシステムの保守の委託料でございまして、月額約14万2,000円がかかっております。また、コンビニ交付運営負担金であります。こちらにつきましては、J—L I S側に支払う運営負担金といたしまして、年額といたしまして人口3万人未満の市というぐくりがありますので、そちらが約190万円程度というふうな形になっております。よろしくお願いいたします。

あと手数料部分でございますが、少しお時間いただけますか、すみません。申し訳ございません。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） キャッシュレス決済の見込みということで、件数ベースではちょっと考えてございませでしたけれども、30万ぐらい取引があると考えてございまして、それが1件1,000円だと300件程度というところで考えてございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） キャッシュレス決済のほうなのですけれども、これ端末は何台ぐらい見ているのですか。

○委員長（森本将司君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 2台です。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません、コンビニに係る想定件数ですけれども、年間4,000件を見込んでおります。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で質疑を打ち切ります。

ご質疑ないので、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 101ページ、扶助費のエアコン購入費助成というのが新規で計上されております。これは、住民税非課税世帯と生活保護世帯に対して上限5万円という額になってはいますが、具体的に伺いますけれども、これ1世帯に1台限りなのだというふうにはなっていますけれども、そうすると新たに購入したいという非課税世帯、生活保護世帯は全てオーケーなのかどうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子知恵君） お答えいたします。

対象のほうなのですが、生活保護の世帯と、それから住民税非課税世帯、なおかつ以下に挙げる、ほかの世帯ということで3つあります。まずは、65歳以上の者のみで構成される世帯、それから身体障害者手帳の1級、または2級の交付を受けている者がいる世帯、それから療育手帳Aの交付を受けている者がいる世帯、この3つのいずれかの方ということになっております。

〔「新たなもの全部オーケーにしますかと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子知恵君） 新たなものというところですが、今までにエアコンが1台もない世帯に新たな購入、それから故障していて今現在使えないというところに関しても対象とさせていただきます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今までなくて新たに購入する世帯、それと故障していて使えないのを買い換える世帯ということになるわけで、それは1台ということで理解していいわけですか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子知恵君） そのとおりでございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 109ページ、18節の相互援助活動助成金、ファミリーサポート事業だと思います。独り親家庭を新年度から無償化にしますということなのですが、60万円を計上していますが、対象人数と時間の想定は、見込みはどんなふうに考えていますか。

○委員長（森本将司君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） お答えいたします。

独り親家庭のファミリーサポート事業につきまして、現在25名程度が独り親でご利用されております。年間で約50時間、こちらのほうを無償にしたいというふうに想定しております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 登録者、新年度になればまた変わるのでしょうけれども、見込みとしては全体の登録者数の独り親の数は掌握されていますか。

○委員長（森本将司君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） ファミリーサポートセンター利用の独り親のご家庭については、25名現在登録されております。

〔「全体の数」と呼ぶ者あり〕

○こども支援課長（梅津真樹君） 全体の15%程度でございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今までだと依頼者が時間単位で400円、休日だと500円でしたでしょうか、市のほうで300円でしたか、助成しているということで、独り親家庭については非常に利用しやすい、無償化になれば利用しやすいことになるので、これは助かるだろうと思います。そういった今度新しい制度の中で利用者のニーズというのが増えてくると思うのですが、それに対しての協力者というのはなかなか、協力者の依頼、支援というのが苦勞されている部分があるのでしょうか、その対応というのは大丈夫なのですか。

○委員長（森本将司君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 確かにファミリーサポートをしてくれる方はなかなか集まらないという状況でございます。ただ、昨年より、1人でお子さんを見るのが不安な方につきまして、は複数人数で対応しても可能ということで、6名程度、ご夫婦で参画されていらっしゃる方がいらっしゃると思います。そういった形で地域で子育てを広げるという意味でこちらのほうとしてもさらに周知してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 一時預かりする場合、家庭で預かる場合、それからきららで預かる場合があるかと思います。きららで一時預かりする場合、たとえ1時間ぐらいでも、そこまで通って、協力者が来るのですけれども、そういった面の交通費って手当ありますか。

○委員長（森本将司君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 基本的にファミリーサポートにつきましては、きららでそこを利用して預かるということは可能にしておりますが、そこまでの旅費については手当てされておられません。ただし、ファミリーサポートセンターも現在利用料金が1人400円、市の補助が300円という形にしておりますが、これを市の補助を600円にしまして、ファミリーサポート提供者につきましては、1時間当たり1,000円という報酬額に来年度したいということで、現在予算のほうを計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） そうすると、今までは協力者のボランティアのような形で支援しているのですけれども、今回は300円アップして新年度からしていくということでよろしいのですか。

○委員長（森本将司君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） そのように、300円アップの1,000円というふうに予算計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今ガソリンの高騰もありますので、そういった手当というのはやはりする

べきだなということでお聞きしました。

もう一つ、111ページ、12節の委託料で市立保育園運営委託料ということで、協議会資料の9ページ、見えています。市立保育園事業ということで約1,400万円、私立のほうが約7,000万円の事業費の増額を計上しているのですけれども、子供さんの数というのは年々減少傾向にある中で、この増額の要因というのはどういうことでしょうか。

○委員長（森本将司君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） こちら保育園に関する委託料ということで、国のほうから公定価格が示されまして、それを基に予算計上しております。その中には当然私立園の保育士、この人件費が含まれているということで、年々人件費、保育士加算等上がっておりますので、それを加味した分で増額になっているということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） これまでに市長のほうからも公立から民営化へ移行ということで、これは国の移行の方針に基づくものもありますが、市立保育園から民営化した場合の財政負担はどんな感じになるのでしょうか。例えばこのほうが軽減するとか、その辺はどんな状況なのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 細かな部分について担当のほうから補足させていただきますけれども、一般質問等でもお答えしておりますが、私立の保育園の場合は補助金があり、公立園の場合は補助金がなく、ごくざっくり言うとそういったところが大きな違いとなります。公立園については交付税措置がなされると、一応そういうふうには言われているのですが、そういった大きなうねりとして違いがあるものですから、全国的にそのような傾向になってきていると。ただし、これは一応の補足でございますけれども、保育の最終責任、民間のほうがなかなか経営、運営が難しいところは、最後の最後まで公でしっかりと対応して子育てを全うするといったところでご理解いただければと思います。金額その他補助金の項目等について担当から補足をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 来年度予算のほうでは民営化に関する予算というものはまだ計上されておりませんが、かつて三位一体改革で保育園の運営費補助金というものは、2分の1が国が面倒見ていただいております。今回中条すこやかこども園がもし民営化になったとすると、令和8年度から民営化になるのですが、その際には私立園補助金を市のほうから出します。そこについて国のほうから2分の1、これが補助金としてカウントされて入ってくるというような想定で考えております。現在の公立保育園に関しては、これを全て一般財源で行っているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） そうしましたら、今市長の答弁と課長の答弁からすると、民営化に移行する目的というのは財政負担というか、軽減されるのが大きな要因ということで捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 大変大きな要素であることには間違いございません。ただし、これは会派代表の質問で丸山委員からもご質問をいただいて、では保育が様々民営化することによってかなえられる具体、サービス向上その他はどういうことがあるのだといったようなところでもお答えしておりますけれども、抽象的な言い方ですけれども、きめ細かな保育を行いやすくなる。それは、医療的ケア児等に象徴される、資格を有する保育士以外の職員を確保する、それに対する私立園はその対応ができていたといったこと。それから、保育士の採用等においても、公が行うよりも柔軟に対応できる、随時保育士を募ることができる、あるいは系列の園から融通を行っていくことができる。それは、様々な園によって違いはありますけれども、そういったことがメリットとなって、ひいては子供たちの保育環境を整え、向上させていく要素になってくるだろうと考え、進めておりますこと、併せてご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 今の市長の答弁についてですけれども、私、新潟市の人から聞いた話によりますと、新潟市は小学校区単位の公立の保育園は1つは残すことにしているというのです。それはどうしてですかって聞きましたら、医療的ケア児のように大変な責任を持ってやるようなことについては公立でないとできないので、公立保育園は1つ、小学校区で残すようにしていますと聞いたから、今の市長の答弁と反対です。では、胎内市の公立保育園はどんな役割をお持ちなのですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） まず、お聞きいただきたいのですけれども、新潟市のような人口規模、財政規模が全く異なる場所と我々がイコールであるはずはないといったところはございます。だから、公でなければ医療的ケア児の対応ができないということは、それはございません。もちろん公もできるし、私立もできるわけです。でも、どちらがそれをかなえやすいか、胎内市のような人口規模と財政規模で考えていったときにどちらがかなえやすいか。それは、私立で既にそういった対応もしていただいているノウハウも人材もいるから、だから胎内市においてはそうにしていくと。あと、その先に残るところで、何をもって公が様々なところを担っていくのかというのは、これはある程度繰り返しになる部分がありますけれども、1つには先ほど申し上げましたように、私立が地理的な状況や園児の数、それから施設の状況等を鑑みて運営していくこと、経営していくことが採算面を含めてなかなか難しいと。そういうことは、公が最後の責任として

持ってやっていくべきだ。さらには、共通する項目があるわけです。胎内市でいろいろな園でいろいろな保育を受ける、それは料金面があったり、その他もします。そういった事柄、さらにはもろもろの部分、副食費的な部分も生じてこようかと思えますけれども、そういった部分を言わば最終責任を持って全体のコーディネートをしていく役割はどんな場合においても市が中心となっていく、かようなところで申し上げました。ご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 114ページの生活保護の関係なのですが、この中で扶助費、昨年より400万円ぐらいも上がっていますよね。2億1,000万円の内訳、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

最も大きいのが生活扶助費で4,900万円、それから次に多いのが保護施設事務費ということで、保護施設ひまわり荘というところになりますが、その施設に入所する費用が2,700万円……すみません、最も多いのを忘れておりました。最も多いのは医療扶助費で1億800万円、こういってところになります。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 一番大きい額1億800万円ですか、その内訳というか、支給対象者の総人数と年代別内訳は出ていますか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 医療扶助費の人数でよろしいでしょうか。

○委員（小野徳重君） はい。

○福祉介護課長（金子千恵君） 医療扶助費の人数にしますと、令和6年12月現在で131人、8,400万円ほどというところになっております。それから、対象の人数ですが、医療扶助費だけでは年齢別のところは見えておりませんが、生活保護全体というところでお答えさせていただきますと、70歳以上の方が約半分ということになっております。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 105ページの老人福祉の関係ですけれども、昨年の第4回定例会の市政報告の中で、市長は7年度から敬老会を見直すということを言われました。見直すことを視野に入れるということだったので、その辺ははっきりしていなかったのですが、であれば7年度はしっかり敬老会はやらないと、以降やらないということになるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

様々なところが可能性として考えられまして、記念品をすべからく多くの人にお渡しする、あるいは全体で行わなくても町内集落で行う場合に何らかの補助を行う、いろんな形が考えられま

す。そして、担当課のほうで丁寧に意向調査をする必要があると、参加率などもしっかり見定める必要があると、ずっとそういうふうに指示をして、聞き取りも行い、それから参加率などもデータとして収集して、今現在敬老会の対象人員、対象となる方々の中でどのぐらいの方が出席していただいているのかというのが十数%というような、かなり低くて、そうすると8割以上の方が参加もしていないしといったところがクローズアップされておりました。したがって、そのようなことに鑑みつつ、できるだけ多くの方々に記念品をお渡しする。それから、その他、何らかの方法があればきめ細かく対応する、その後、また担当課のほうでこういう形も併せて具体的に落とし込んでいるとか、それは状況として持っているかと思いますので、補足をさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 今後といたしましては、今大体敬老会の出席が1割程度ですので、それよりも多くの方にお祝いとして何かさせていただきたいと思っていますので、まだ詳細まで具体的に全部決定ということではないですけれども、より多くの対象となる方にお祝いのクーポン券のようなものをお渡しできればというふうには考えています。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 敬老会というのは長い歴史があって、恐らく中条町、黒川村、胎内市になっても一番長くやっている事業なのではないかなと私は思うのです。そのところで、いきなり廃止、やめますよというのが関係者、市民に対してどういうふうに受け止められるかという辺りはちょっと分かりませんが、確かに予算書を見ると、お弁当代の食料費もかなり減っていますし、バスの借上料もなくなっているから、これはやらないのだなというふうに思いました。それで、そのところの説明がどういうふうにされていくのかということがやはり私は大事になってくるのではないかなというふうに思いますし、敬老祝い品として200万円クーポン券贈呈しますよということで計上されています。これについてどういう考え方での200万円なのか、どういう人たちを対象にするのかという辺りについてのお考えをお願いしたいと思います。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 顕彰と記念品について一応どういうふうに見積もっているかは担当のほうから説明申し上げます。私のほうからは、一番根本に関わると申しましょうか、敬老会というものをどういうふうに考えてやっていくのかと、そこに尽きようかと思います。もちろん他団体がほとんどもうやっていないということもございますけれども、それだけの理由ではございません。何よりも一番大きい部分は、できるだけ対象となる方が何らかの恩恵享受を受けていただけるような、そういうことを主眼に考えて先ほど申し上げました。より多くの方々に何らかの記念品でもいいから、手元に渡るということを大切にしなければいけないであろうと。それがデータとし

で確認できていることもそうですし、皆様のご意向としてもそうであるというところを踏まえて、方向づけを行ってきている。さらに、そういうことについて、これもいろいろとヒアリングをさせていただいた多くの方がそのようにお話くださったことを参考というか、大切な声としてそれを生かしていこうということがございます。さらにというのは、その周知の部分で老人クラブの皆様や各集落の皆様方、これこれこういうことでございまして、記念品についてはできるだけ漏れなく渡るようにさせていただきますとか、そのように説明を尽くしてまいりたいと思っています。今までもある程度お聞きしてお伝えをする、そのプロセスを大切にしてきましたし、現実に来年度に入りましたらそのようなことを踏まえつつ進めてまいりたいと思っております。なお、1つだけ、実はコロナ禍のときに開催していなかった、そのときの経験値は皆様にご納得いただいたり、ご理解いただいたり、そういったところが実際の運用に当たっては、我々の考えていることをご理解いただきやすいという側面もあるかというふうに認識をしている次第でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私は、やはり多くの人たちにクーポン券や品をやって喜んでもらうというのも一つの方法かも知れませんが、やはり1年に1回、それこそお会いして、するのも一つの方法だということで両面あると思うのですけれども、合併した当時は旧中条、旧黒川で2か所やっていたのが、途中からぶれすぽで1か所でやるようになったと。集まりにくくなってきているということについては私は事実だというふうに思います。だから、5,000人ちょっとの対象の中で500人ぐらい程度しか集まらないわけですね。そこは、どうやったらいいかという工夫で考えれば、地域ごと、あるいは小学校区ごととか、そういうやり方だっと思ってやろうと思えば工夫次第だと思うのです。テレビなんか見ていると、敬老の日のニュースなんか見ていると、そういうところもやっているところが放映されたりして、なるほどなと思うことなんかもあるわけです。ですから、クーポン券を渡すだけということもあるかも知れませんが、お年寄りの人たちがやはり地域の人たちともうちよつと集まってコミュニケーションを取れる場という、唯一とは言いませんけれども、楽しみにしている場というのはやはり私はなくしてはならないのではないかなというふうに考えていますが、市長はその辺のお考えはどうですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私は、どちらかというと今丸山委員の言われるようなところを大事にすべきであるがゆえに、単に参加者が少ないとか、そういうことで軽々に判断してはならない。私も当然のことながら敬老会があるときに出席をさせていただいて、いろいろアトラクション等を楽しんでいるお姿等も見ているから、なおそういうところは強く思っているところであるし、そういうことを踏まえつつ、意向はちゃんとお聞きしたほうがよからうというふうにとったところそうであったと。なお、加えて申しますと、近隣で地区、中には町内集落ごとに一部やっていて、

それも参加率がかなり低くてと、それでもかなり低くてというのが昨今の状況であるといったところが、様々調査とかしてみるとかなり明らかになってきた。だから、考え得るそれ以外の補完策としては記念品なのだけれども、どうしても町内、集落でやりたい、そういう意向も多いということであるならば、意向のあるところだけ職員が出向いてということはできませんけれども、ほかの自治体でやっているように、そういったところに対して開催の補助金を出させていただくとか、その辺りは考慮できるようであればしていくべきかと現状捉えております。いずれにしても、本当にパーセンテージは低いだけれども、そこに出ている人はとても喜んでくださっているということは重々承知しております。重々承知した上で、しかし、より多くの方々に行き渡るようにという配慮を欠いてはいけないという、そういったところで方向づけを行っておりますこと、基本的な方向づけを行っておりますこと、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 敬老会に関しましては、たしか5年ぐらい前だったでしょうか、もっと幅広くやっていました。それを縮小したのですけれども、縮小するときの理由としまして、確かに今までのご労苦に対する感謝というのは大切だけれども、それよりも今後の介護予防に力、そっちのほうに予算を使ったほうがいいのではないかという、たしかそういう説明だったと思うのですけれども、実際に介護予防のほうの増やしたというか、充実したことに関して具体的に何かありましたら。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ちょっと誤解のないようにお伝え申し上げたいのですけれども、AかBかのお話ではないと思っています。そのようにも申し上げてはいなかったと思います。要するに敬老といったところがやはり一部形骸化してきている要素があるのではないかと。すなわち、表彰するとかなんとかで、実は高齢者の方々、該当者の方々が本当に喜んでいただけているだろうか、どうだろうかといったところも鑑みながら、そして、これはもちろん財政的な要素があって、かつて少子高齢化というような時代背景にないときは高齢者の方々もそんなに多くなかったし、例えば88歳になったらみんなお祝いしましょうとか、90歳になってもお祝いしましょうとか、それはやはり数が少なかったからできていたという時代背景もあったのだろうと。

そういうことも総合的に鑑みながら、介護ということ、そのときにも申し上げたと思うのですが、介護であるとか、介護保険という言葉自体がかつてはなかったという時代背景にあった。今は、では何を増やしたのだという、個々いろいろありますけれども、そもそも介護保険を運用して行って、そして市独自の事業も行ったり、介護保険に対する社会保障費、市で負担したりしていること自体が非常に大きくなって、高齢化のピークもあと20年とかということに鑑みますと、

これから先も増えていく。ただし、それでも、申し上げましたように、この予算、敬老会関係の予算を削っていかうとか、単純に削っていかうとか、そういう方向づけでないことはご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 先ほど小野委員が生活保護の質問をされました。扶助費が400万円ほど増やすという部分ではありますが、全国的に生活保護者、世帯数が増えているという報道がある中、胎内市の推移、状況についてお聞きいたします。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

まず現時点での割合ということでお答えさせていただきますが、令和6年12月の世帯数が123世帯、人数が148人、保護率といたしまして5.52パーミルということで、1,000分の5というところの数になっております。推移といたしまして、令和5年以降に5パーミルというところを超えてきたというところで、今現在も増えているというような状況になっておりますが、ただ県内の状況といたしましては低いほうというところになっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。これ昨年から見れば世帯数は約10世帯増えているのですかね。人数によると9人ぐらいという状況の中でこれから、徐々に増えている状況だということなのですが、今後の新年度におけるその部分を改善する方法なんか考えておられるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

改善というようなことになじむテーマではなかろうといったところがまずこの事柄の本質的な部分であろうと。すなわち、やはり期せずして生活が苦しくなって生活保護を受けなければならない人に対してはしっかりと手を差し伸べて、そして通常の生活においてこぼれ落ちる人がないように尽くしていかなければいけないから、もちろん社会全体としては生活保護の割合が低いにこしたことはないわけでございますけれども、期せずしてそうなった方のフォローを大切に行っていかなければいけない。まさにそれが生活保護であるというふうに認識をしております。ちなみにということで申し上げますと、10年前平成26年、課長も申しましたけれども、生活保護率、パーミルで申しますと、そのときは4.57、それが5.52ということですから、実は非常に大きな伸び率になっている、全国的にもその傾向が高まってきている。よくよく報道などでなされるのは、大阪市等が極めて高い、けたの違うぐらいの生活保護率になっていたりする。ですから、この根本は何かというと、やはり経済的な部分で国ができるだけ生活弱者の方々を減らしていけるよ

うな、社会保障の関係もございます。もろもろどういうふうにやっていったらお困りの方々をお支えできるのか、広い視点で捉えていかなければいけないと考えている次第でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。ぜひそういう方向で、市全体で考えていくテーマだと私も思っています。今回予算であまり増えていないと、逆に生活保護の総務費自体というのは横ばいですね。やる中身というのはそう変わっていないのだと思うのですが、そういう部分で手厚く対応していくというのが必要になるかと思いますが、それでいいですか。

○市長（井畑明彦君） はい。

○委員長（森本将司君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 115ページ、14節工事請負費、児童遊園、毎年これ撤去は予算が出て撤去しているのですが、新設は全然ないのです。市長さんは集落の遊園というか、ブランコや滑り台ぐらいは新しいの設置はやってくれているのですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

撤去しているというのは、勝手に撤去しているのではなくて、集落の方々と相談した上で、これはもういいねと、新設要らないねといったところでかじを切ってやっているということでございます。あと、もういいねとか、そういう認識でいるものではございませんし、やはり、だから、最近だとそういった声もいただいて、児童遊具を設置した町内集落も、数は少ないですけども、そういう場所もございます。ですから、当然子育て支援をしていくときに、もろもろのところのニーズをかなえていけるようにということは意識をしております。現実的にそういうニーズがあるかどうか、ニーズをお聞きしながら対応すべきは対応していくという基本的な考えでございます。そこはご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 101ページです。中ほどにあります。101ページの委託料、生活困窮者自立支援事業委託料で3,107万6,000円ですが、これの内訳を、どんな方に支援しているのかお知らせください。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

こちらに関する費用ですけども、社会福祉協議会にあります生活応援センター、これを委託しておりまして、その4人分の人件費というところで、プラス事務費ということになります、生活応援センターに委託している費用ということになります。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） この中にひきこもりは入っていますか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 社会福祉協議会で実施しているひきこもり支援というところで、ほの I C H I というものを開催しておりますけれども、その部分が入っております。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 私、この頃ひきこもりの方が結構いらっしゃるというのが分かって、そして、あまり家族も隠しておくということではないのですけれども、諦めていらっしゃるか、その場で私は保健師に連絡して関わってもらうようにしましたけれども、では、これは主に社会福祉協議会でひきこもりをやっているということではないのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） ひきこもり支援に関しましては1か所というところではなく、様々な関係機関が協力しながら実施しているところになります。ですので、福祉介護課だけでなく、社会福祉協議会、それから健康づくり課、学校教育課、様々なところでしていくと。その中の一つとして、今、ほの I C H I と申し上げましたが、そこは社会福祉協議会が実施しているという内容になります。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） せんだっての「クローズアップ現代」でしたか、皆さんも見られて、もう涙するくらい感心しました。社会福祉協議会で一生懸命やっていたら、そこの町はひきこもりゼロになりました。医療についている方とか、就職した方とかもいらっしゃるけれども、本来の分からないひきこもりというのはゼロになったという、もう衝撃なのを見て、本当に何人かの人は涙したと言っていますけれども、それくらい取り組んでいただきたいなと思います。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私も見えて涙しましたが、存じております、その番組については。みんなが、市役所に限らず、社会福祉協議会、関係する人たちは、本当にそれぞれの思いを持って対応に当たってくれていると感じております。このひきこもりというのが果たして、我々は知ったつもりだけではいけなくて、生きづらさを感じてひきこもりになっているのか、そういうことではなくてひきこもりになっていらっしゃるのか、その辺りもまさにいろいろな方々が何かお話をしたり、きっかけをつくったりしていくところで考え得る思いを現実にしていく以外ないのではないかなと思っておりますし、さらには生活困窮者ということで、ではひきこもりになる方が生活困窮というふうに全部結びつくのかといったらそうではないわけでございます。ですから、この事業の項目としては重なり合う部分もあるし、重なり合わない部分も多くあるといったような部分を踏まえつつ、そしてできるだけ我々がアウトリーチできる部分は行っていく、関係機関と連携しながら、連動しながらやっていく、これに尽きようかなという認識でおります。ご理解のほどよろ

しくお願いします。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 105ページのほうの委託料のほうの下の方から4段目でしょうか、要介護世帯雪下ろし助成事業委託料ということで毎年これ計上されていて予算組まれてはいるのですが、先日の坂上隆夫委員のほうでも、農家だと広い家で実際足りないのだよねというようなお話ありまして、市長のほうも答弁されておりましたけれども、実際広いというものもあるのですけれども、2回目となると実際に足りないというのが実際ありまして、昨今温暖化といえども、集中的に降るようなことも多くて、2回、もしくは3回なんていうのもある程度想定しなくてはいけないのではないかなというように私は思っております。その辺、例えばあまり降らない、1回で十分だよという年はこれでいいかと思えますけれども、集中的に降る今年、今シーズンのような年はやはりもう少しプラス加算でというような考え方も必要ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。いかがお考えでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

いわゆる線状降雪帯に象徴されるような降り方が多いから、雪下ろし、雪のけが、大変になってきている。加えて高齢化も相まってといったところもあるかと思えます。そういったことをもろもろ鑑みますと、今委員の言われるように増やすこと、これは通年通してそういうふうに行っておきますというふうなところまで行き着かないとしても、臨機応変に柔軟に考えていくべき事柄かと、そのようにも認識しております。加えて、坂上隆夫議員の一般質問でもお答えしましたけれども、まさに地域応援型のところで、地域の方々が有償ボランティアで機械や人手を出して対応していただくことを後押しできるような、いずれにしても総合的、多角的に捉え、対応すべき、配慮すべきは配慮していきたいと、かように思っております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 地域応援型でしたっけ、大体12万円から、それ前後だと思うのですけれども、実際は足りないというのが実際のところございまして、2回目やるとそれで十分かというところと全然十分ではないというのが実際のところ、プラス雪というのはどちらかといえば、通常の雪はいいのですけれども、たくさん降ったというのはこれは災害だというような認識で捉えるべきだと思っております、それが地域のいろいろ違うところの一つでもあるのですけれども、やはり住んでいる人たちにとってはその辺も見ていただきたいなと。実際高齢者住宅だと自分で雪下ろせませんので、雪下ろし来るまで非常に心配されて、雪下ろすとやっとなんて安心して眠れるなんて声をよく聞きますし、中には高齢者住宅ではなくても、お父さんとお嬢さん、娘さんで住

んでいて、お父さんは70後半、80、お嬢さんのほうが60歳となるとこの支援を受けられないものですから、70代、80代のお父さん、おじいさんが屋根上っているなんていう実際ケースもあります。その辺も本来ちょっと見ていくべきではないかなというふうに思うのですけれども、女性の方は雪下ろしできない方、少なからずいらっしゃるというのが私のほうの認識であって、全員が全員、田舎に住んでいればちっちゃい頃からやっているでしょうということでもやれるかっていったら、屋根上がれない人も中にはいらっしゃるということで、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 上がれない人が上がってけがをしたり、そういうことになる大変ですから、それは当然考えなければいけない。どういうふうな配慮、あるいは現状把握、そうやって対応していくのが求められ、望ましいのかを考えていく必要があるだろうと。雪の多いところで暮らしている方、それは平場にいる方と比べ、もろもろ大変な部分はあるといったところをお尋ねお聞きしながら、先ほども申し上げましたけれども、拡充したり、配慮をさらに高めていく時代背景にもあると。もう一度申し上げますけれども、雪の降り方もそうでございます。高齢化になって、高齢者お独り暮らし、高齢者のみの世帯、それから今のような女性で雪を下ろしたことがない方、そういった方々、様々なケースがあるということをつぶさに捉えていく、そしてケア、フォローしていく。もちろんそれぞれ各世帯で所得の状況も違いますから、そういうことも併せて考えていかなければいけないであろうと、かように認識をしております。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のため、ここでしばらく休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、休憩といたします。

午後 零時09分 休 憩

午後 零時57分 再 開

○委員長（森本将司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、次に第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） お願いします。123ページです。予防費の12委託料、個別予防接種委託料

が9,193万4,000円上がっておりますけれども、インフルエンザ、コロナ、带状疱疹かなと思いますが、それぞれ何人予定しておられるかお知らせください。

○委員長（森本将司君） 矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） お答えいたします。

ここの部分には様々なワクチン接種が、定期接種が入っておりまして、A種、A類、B類全て入っております。全てで18種類ございまして、うち個人負担があるもの、そうでないものがございします。全部で大体1万3,800回分ぐらい予算を計上しておりまして、中でも安いワクチンについてはインフルエンザが一番安くなっておりまして、3,700円程度、一番高いものでHPVのワクチンが2万6,000円程度のものになっております。その中で、個人負担のあるものはインフル、高齢者インフル、それから肺炎球菌、コロナ、带状疱疹がそれぞれ個人負担がありまして、インフルについては1,650円、肺炎球菌については4,720円、コロナについては3,800円、带状疱疹については、生ワクチンで4,900円、不活化ワクチンについては1万8,200円というような形で予算のほうを計上しております。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 何人ずつ予定されておりますか。

○委員長（森本将司君） 矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） 予算を計上しているものが、ヒブワクチンで149人、小児肺炎球菌で397人、それからB型肝炎で286人、ロタウイルスで210人、5種混合ワクチンで307人、4種混合で172人、2種混合で206人、MRワクチン1期で120、MRワクチン2期で172、水痘ワクチンで256、日本脳炎1期で456、日本脳炎の2期で251、BCGのワクチンで96、子宮頸がんワクチン2価、4価で7件、9価で911件、高齢者肺炎球菌で125件、インフルエンザで6,400件、全部でこのぐらいの予算を計上しております。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） コロナと带状疱疹の人数はおっしゃらなかったですけど。

○委員長（森本将司君） 矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） コロナワクチンが3,200人ぐらいになりますし、带状疱疹が450回計上しております。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 125ページ、18節の空き家等解体費の補助金ということで今回新設提案を受けまして、危険な空き家に対して解体補助しますということなのですが、特定空き家か、住宅地区改良法における不良住宅に該当することということで、代表質問でしたでしょうか、特定空き家は現在市内にはないということですが、不良住宅に該当する件数でどのくらいありますか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

不良住宅というものは、住宅地区改良法で不良住宅認定するチェックシートというものがありまして、そこで100点以上のものというものでございます。今のところ我々のほうで点数づけはしたことはないのですが、当然今までの流れからいきますと、危険空き家は全部該当するということと、あと大規模の改修が必要なものであれば、恐らくであります、80点か90点以上のものが該当してくるのではないかと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） そうすると、危険空き家ということで、私も前に一般質問いたしましたけれども、所有者というか、それをある程度法的にも所有者が決まらない場合は、これはそういった場合の解体費用というのはやはり使うことができないのですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

所有者がつかめないものにつきましては、やはり今までどおり特定空家に認定し、最終的には略式代執行しかないというふうに考えております。今現在で空き家の中で相続が完了していないもので、相続人が多数いるというふうな場合につきましては、相続人が多数いたその中、全員から同意をいただければ対象にするというふうな形を考えております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） この予算額からすると、上限額が100万円で予算額が1,000万円ということ、10件程度を見込んでいるのかなということですが、所得要件の内容はどんなふうになっていきますか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

所得要件でございますが、まず1人世帯の場合は所得が200万円、2人世帯であれば250万円というふうに、以降1人ずつ増えていくごとに50万円ずつプラスしていくようにしております。また、この200万円という根拠でございますが、胎内市の1人当たりの収入が大体280万円ぐらいというところでした、それを給与所得にしますと188万円ということで、まず200万円スタートというふうな形を考えております。現在新しく初めてやることでございますので、これが適正かどうかというのはちょっとやってみないと分からないところありますけれども、ただ他団体の状況を見ましても、大体これくらいの金額でスタートしているところもありますので、妥当ではないのかなというふうに考えております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 所得要件で、市内在住であれば大体所得というのは市のほうで調べることは可能だと思うのですが、所有者が市外、例えば県外であったりした場合の所得要件というのは、

そういう場合の情報公開はどんなふうにするのですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

申請する時点でご家族の所得証明を添付して申請してもらおうというふうな形でございますので、こちらから所得をお住まいの自治体のほうに請求をするというふうな形ではございません。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今の続きなのだけれども、不良住宅というのは、そこに住んでいてもですよ、空き家ではなくて、住んでいてもこれの申請は可能だという認識でいいのかな。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちら空き家に対してというものでございますので、人が住んでいれば、仮に危ない住宅であっても対象外という形になります。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） これからいくと不良住宅というのは、特定空家、危険のあるあれだったら分かるのだね。でも、不良住宅というのは空き家とイコールなの。私はこれ見たときは、特定空家というのはあくまでも空き家、不良住宅はそこに住んでいても、のためのこの何とか法の法律からいったらそれに適用するのかなというふうに思ってもいたのだけれども、これ見ると特定空家は空き家が対象となるのに対し、不良住宅は現在居住中でも認定される可能性があるというふうな、この法の解釈的なことなのかどうか分からないよ。そういうふうになっているのだけれども、それはこの不良住宅は、では何を指して不良住宅というふうに言うのか。その辺のまたまた頭痛くなってしまうのではないかと思うのだけれども、どうなのでしょう。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず、特定空家につきましては……すみません、特定空家と不良住宅につきましては別々の法律で定められているものでございまして、特定空家は特定空家用のチェックシートがございまして、不良住宅につきましては不良住宅用のチェックシートがございまして、そちらで判断いたしますので、申し訳ないですけれども、空き家という規定でございまして、人が住んでいると対象外というふうな形になります。お願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） ということは、この補助金というのは、不良住宅というのは対象外、空き家という名前でなければ駄目だということね、解釈的に。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） そのとおりでございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

そもそもややこしい問題になりかねないのですけれども、人が住んでいて不良住宅というふう
に言う。そして、この法律の中で空き家のケースを規定している、守備範囲がそこにあるという
ことですから、住んでいる人が不良住宅に住んでいるということがそもそも通常は想定していな
いということなのです。ただ、限界的にあり得ると、可能性はあり得ます。外形上は物すごく不
良住宅なのだけれども、そこに住んでいる人がいないと思ったらいたというようなケースが絶対
ないとは言えませんから、それはさすがに難しい問題として捉えなければいけない。その可能性
を絶対否定できるかといったものではありませんから、その時点で、その人がさすがに住んでい
るけれども、近いうちに空き家になるとか、そういったことを聞き取りもしなければいけないし、
十分確認をしながら、限界事例があるとするなら、通常はないと思いますけれども、確認するこ
ろはしながら対応していく、それ以外にならうかと思っております。今現在は、大きくく
りの中でとにかく空き家であるということを前提にしていると。だから、不良住宅で住んでいる
人がいるといったところまでは普通は想定していないということです。でも、まれには可能性と
してあり得るといったところを、今は制度発足をそのようにしますけれども、これから先はそう
いったところも考える必要があるかもしれない。でも、そのときにやはり空き家と同じような補
助という考え方になじむのかどうかも併せて考慮に入れなければならないといったところ。いか
んせん明確な線引きが法律上なされてはいないので、様々な確認等、掘り下げて徹底して
行ってみる。その先にどういうふうなところが守備範囲とできるのかどうかを、必要があれば改
正なども考えていく、現状申し上げるところはそこまでということでご理解賜りとうございます。
よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 関連ですけれども、危険空き家と特定空家の線引きはどこにあるのか、そ
れと直近で調査したのはいつですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

危険空き家と特定空家の線引きでございますが、特定空家は危険空き家の中から、特にこのま
ま放置すると周り近所に迷惑がかかるとか、環境にも迷惑かかる、そういった状態のものを危険
空き家、また特定空家を認定するということでございます。すみません、協議会で認定いたし
ます。あと危険空き家とかの確認ですけれども、空き家につきましては、大規模改修空き家と危
険空き家につきましては毎年必ず、大規模改修は1回、危険空き家については2回、夏と冬に回
ってございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 空き家の調査は、5年に1回だけ、やることになっていると思うのです。

だから、直近でやったのはいつで、それで危険空き家がどのくらいあるのか、胎内市で。それと作業場とか、住宅以外でも空き家があるのですけれども、それもこの補助対象になるのですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

空き家の全棟調査は令和2年度に行っております。その後、市民の方からの通報や我々がパトロールしたところで、我々の分からないところで新たに見つかったものはどんどん追加してきております。それで、今のところ危険空き家は39件、大規模改修は86件ございます。あと特定空家の認定ですけれども、作業小屋とかも認定することができます。

以上でございます。

○委員（天木義人君） 補助の対象は。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません、失礼いたしました。特定空家であれば作業小屋でも補助の対象になるというふうな形でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 危険空き家で不良住宅として認めてもらいたいと審査を願えば、審査して認められる場合があるのかなのか。それは、特定空家に認定されていないから、補助の対象にならないのか。それと、今度実施するのは令和7年、今年度また全棟調査するのですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず、特定空家の認定でございますが、まず今我々把握しているところにつきましては、特定空家に認定するということまで来ているのは1件ございますけれども、そのほかはない状況でございます。また、情報提供していただければ、私たちのほうから出向きまして、危険といえますか、状況を確認し、点数づけをして特定空家になるようなものであれば協議会のほうで諮って特定空家に認定するというふうな方向で、そういうふうな流れになっております。あと今年度空き家の全棟調査を予定しておりまして、4月の区長会のときに皆様をお願いして、一応7月末くらいまでに報告をお願いするというふうなことを考えております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 特定空家に認定される場合は協議会で協議してということになりますとだいぶ時間かかると思うのです。だから、そこの不良住宅と特定空家の境目がはっきりしないので、不良住宅と認定してもらって補助金をふってということもあるわけですので、大体協議会は年に1回ぐらいしか開催されていないと思うのですけれども、その辺お願いします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 必要に応じて臨時で開催するというようなことを妨げる何物もありませんから、急を要する、そして申請もある。そうであれば、そしてなおかつ必要な判定が求められる場合は必ずすぐに開催をして、それで実施をします。ちょっと先ほどの渡辺委員のところとも再度重ねて申し上げますと、不良住宅であるか否かという問題、これと、この要綱で補助対象としてそこを対応するというのは、一応次元の異なる問題になっているといったところをご理解賜ればありがたいと思います。すなわち、我々が今まさに空き家解体補助金としているのは、空き家の判定で行うのだと、それをベースにしております。不良住宅そのものというのは、違う法律の中でこれが不良住宅なのかどうなのかということでもありますから、これを対象とするかどうかは政策的な決定に委ねられるということが1つと、それから仮に該当するといってもぼんぼん、ぼんぼん壊しに行くわけではなくて、やはり申請という行為があって、そして認められるか否かを判断していくと、こういう流れになりますこと、併せてご理解のほどよろしくお願いいたします。いずれにしても、補助金交付要綱で定めたものに該当して本人が申請してきたもの、これは極力対応していく、しかも速やかに対応していくという、そういったスタンスで臨みたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 125ページかな、予防費の18節の一番下段に、中条病院だと思うのですが、X線の設備の話なのですが、これ1,300万円、これ毎年大体予算計上して上がっていますけれども、私も忘れたのですが、導入当時というのは市のほうで導入したのでしょうか、レントゲン自体は。

○委員長（森本将司君） 矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） お答えいたします。

中条中央病院のほうで購入いたしまして、その分割支払い分を毎年うちのほうでお支払いしているような感じになります。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 分割支払い、これはリースではないですよ、購入した金額ですよ。これ何年ぐらいかかるんですか。

○委員長（森本将司君） 矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） お答えいたします。

令和3年から令和9年までの支払いでお支払いをしております。9年で最終になります。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 恐らく設備であれば耐用年数等あると思うのですが、そのためにまた更新しただけにおいて、また同じような形になるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） お答えいたします。

こういった医療機器のほかにも、ほかの設備についても補助いたしております、これについても、やはり必要なものについては協議の上、補助する形になるかと思えます。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○委員（筧 智也君） 120、121ページ、母子衛生費なのですが、19番、扶助費、こちらのほうで出産・子育て応援給付金、毎年上がっていたかと思うのですが、こちらここにはないなと思ったときに、この給付金はなくなったのですか、それとも代替のものがあるのでしょうか、教えていただけますか。

○委員長（森本将司君） 矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） お答えいたします。

国の制度が変わりまして、この事業がなくなりまして、実は3款の児童福祉費のほうに移っております、19扶助費のところで妊産婦費用支援給付金という名前に変わりまして、同様の給付を行います。ただ、拡充が行われておりまして、これまでは妊娠したときに1回5万円、出産したときに5万円という制度で10万円を給付しておりましたが、拡充の内容が、妊娠して残念ながら生まれなかったという場合も、妊婦をケアするという意味で5万円を支給するという制度になっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 125ページの委託料の下から2番目に霊園維持費というのがあるのですが、今胎内市では船戸と塩沢ですか、ありますよね。これは、どれくらい充当率というのか、どれくらいになっていますか、全部売れているのですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

現在船戸霊園でございますが、総区画が256区画中232区画、これはすみません、12月末の状態でございます。あと川合霊園でございますが、11区画中、全て売れております。塩沢霊園でございますが、66区画中61区画が売れておりまして、残が5というふうになっております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 船戸のほうの関係で、買ったのだけれども、気持ちが変わったわけではないのですけれども、返したいという人が、ちょっと耳にしたのですけれども、それは可能なのですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

返還は可能でございますが、条件がありまして、お墓を立てるつもりだったのですけれども、ご家族が仕事の都合で遠方に居住することとか、ご自身もいずれそのご家族のところへ転居することとか、やむを得ない理由につきましては返還額といいますか、半額を返還するというふうな形になっております。全くの個人的な理由でただお返ししますということだけでは返還額はないというふうなことでございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 119ページです。一番下のほうに中条の休日診療所、660万4,000円ですけれども、この正月にうちの息子が帰ってきたのですけれども、1日に熱が出て、どうしようと思って新発田病院に電話かけたりして、インフルエンザAだか、コロナだと思いますから、慌てることありませんよということになって、1月2日に休日診療所へ行きましたら、15人ぐらいも並んでいてすごかったのです。ちょうどタンゴ先生が担当医でいらっしゃって、大変呼吸器専門ですから助かりましたけれども、大体利用者数というのはどんなふうになっていますか。

○委員長（森本将司君） 矢部健康づくり課長。

○健康づくり課長（矢部孝俊君） お答えいたします。

ちょうど羽田野委員がおいでになったとき、1月2日、すごく混んでいました。そのときインフルがすごくはやっているときで、そのときは70人来院されまして、その人数が58人でした。全体の利用状況なのですが、この2月までで54日開けておりまして、患者は延べで726人です。内訳を見ますと、内科が大体70%、小児科が26%ぐらい、外科が1%ぐらいで来院しています。胎内市にありますが、おいでいただく患者さんの内訳としましては、胎内市がやはり88%ぐらい、新発田市が3%ぐらい、聖籠町が1%、他市町村、他県で大体8%ぐらいといった形で利用されております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 125ページの18節、一番下の合併処理浄化槽設置整備事業補助金、これはどこで何件でしょうか、個人負担もあるでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらにつきましては、下水道区域外で新たに合併浄化槽を設置する方に補助金を出すというふうなことでございます。浄化槽の人槽によって違ってくるのですけれども、毎年1件程度でできているというところで、まだ来年度予定はないのですけれども、これは7人槽の分を1つ予定しているというふうなことでございます。現在浄化槽でございますけれども、ちょっと古くて申し訳ないのですけれども、12月末で単独浄化槽が1,537基、合併浄化槽が327基あるというふうな

状況でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 個人負担は。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません、こちらは浄化槽1基につきの補助金でございますので、個人負担はご自身が自分で工事した分は自分で工事して、その分浄化槽の1基について我々から定額の補助金を出すということでございますので、そんな形でございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 前だと下水道につなぐ加入金は個人で負担してもらって、工事費は浄化槽でも下水道でもかかるわけなので、という話であったと思っているのですけれども、その辺どうでしたか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 答えいたします。

恐らく負担金のお話かなと思いますけれども、公共下水道区域であれば1平方メートル当たり、宅地で700円の負担になります。農業集落排水事業であれば、1件当たり25万円の負担というふうな形でございます。要はますを出してもらうにつきましてというふうなことでございますので、この浄化槽の設置の補助とはまたちょっと意味合いが違うのかなと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、負担がなしで下水道につないだと同じようなサービスを受けられるということなのですね。だから、前は多分農集排と同じで負担金を払ってもらって、足りないところは補助でやって、工事費は自分ということであったと理解したのだけれども、私の間違いだったかな。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 答えいたします。

恐らく天木委員が思っているのは高野、茨島地区で、下水道をどうしても持っていけないという地域であれば工事費も浄化槽の分も、協定の期間中であればこちらのほうから工事費負担しますというふうな、そういった制度のことではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 私が言うのはそこなのですから、そうすると下水道のところはこの対象にならないで、下水道区域以外だと対象になるということで、工事費だけで済むというわけですね。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

私の家も下水道が来る前に浄化槽を入れたのですけれども、浄化槽1基入れると大体90万円くらいかかるのです。ですので、大体半分くらいの負担で済むのかなというふうな補助金になっていると思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 同じページでして、環境衛生費の12節委託料のちょうど真ん中辺りの環境パトロール・不法投棄物回収等業務ありますけれども、あちこちに小さいごみから大きいごみまでいろいろ捨てられているのですけれども、監視カメラというのが4台たしかあると思うのですけれども、その稼働というのは、実際に使っているのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

今2台使っておりまして、昨年の春先にタイヤが200本くらい捨てられていたところ、シンクルトンの辺りなののですけれども、そこに今2台設置しております。そのほかは今設置していないという状況でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） せっかくあるわけですし、やはりそういう可能性のありそうなところって何となく分かるかと思うのですけれども、そういうところにもやはり事前に設置していくことで予防につながるのではないかなと思うのですけれども。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 委員のおっしゃるとおりでございますので、そういったところには、常時というわけにはいかないのですけれども、短期間でも置いてみるというふうなことも考えてみたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 私もただ何げなく自分の感覚で言っているのですけれども、実際にカメラを設置したときに、ここにカメラがありますよみたいな、そういう掲示板みたいなのは実際にやるのか、それとも何もやらないで設置するのか。どちらのほうか効果あるかちょっとよく分かりませんけれども。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 現在置いてあるところは看板はつけていないというふうな状況でございます。看板が、委員のおっしゃるとおり、あれば抑止効果があるのか、それともなくて、カメラで撮ってそれで警察に届けて捕まえる、どっちが効果があるまではちょっと私たちも分からないという状況ですので、よろしくお願いします。すみません。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 126ページ、127ページなのですが、清掃費部分で昨年度の比較で4,800万円ほど減っているのです。内容を見たら、18節の部分、負担金、補助金及び交付金、これが4,800万円ほど減っているのですが、この理由についてどうなのかなという部分をお聞かせいただけますか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらにつきましては、令和7年度の焼却場の工事費が昨年に比べて少ないということと、前年度繰越金が多いというところで負担金も減ったというふうなお話を聞いております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ただ単にその工事が、工事額が減ったということで、ごみの量が減ったというわけではないのでしょうか。その部分はいかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

負担金の算定につきましては、7年度につきましては、令和5年の11月から令和6年の10月までのごみの量によって計算いたします。ごみの量につきましては、胎内市も年々減ってきているのでございます。であります。新発田市も併せて一緒に減ってきているというふうな形でございますので、お互いに減ってくれば同じくらいずつ負担率は変わらない形でございますので、今回につきましては繰越金が多にかく大きい、大きい繰越金がありましたので負担金が、前年度の繰越金が多いので、負担金が減ったという形でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 131ページです。報酬で農業委員及び農地利用最適化推進委員報酬、実績加算分が年々減っていきまして、半分近くに減っているのですけれども、その理由をお知らせください。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらのほうは、過去5年間の実績を踏まえさせていただきまして、それを基にして計算をさせていただきましたところ、お一人12万円の22名分ということで計上させていただいたところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 実績で、どうして減ったのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら、月の活動とか、集積の率とか、そういったものがこれまでは最大の計上の中で予算計上させていただいていたのですけれども、昨年度あたりからちょっと予算の見直し、計上見直しをさせていただきまして、かなり実績に近いような計上額で計上させていただいたという内容でございますので、よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） 137ページ、農業経営収入保険加入促進事業補助金ありますが、これ昨年度補助した件数と今年度は何件ぐらい予定しているのかお願いします。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今年度の補助の状況でございますけれども、今年度収入保険にしまして13名の方が加入されておりまして、58万7,000円を補助させていただいたところでございます。今の13名ということでございますので、これから加入するということになると、さほど数字は変わらないのかなというふうに思っております。ただ、法人の方が設立の基準日がございしますので、ひょっとすると法人の方々が加入されるおそれもあると今の人数よりもちょっと補助が増えるかなというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） それから、獣害対策事業の中で今年度、無人航空機操縦者技能講習負担金、これあるのですが、内容についてはどのようなことかお願いします。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらの今うちの職員が1名、ドローンの資格を持っているのでございますけれども、今年の7月でその資格がなくなるということでございますので、改めてドローンの資格を取るための講習負担でございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 132、133ページ、一番上のほう、12節委託料ということで、損害賠償交渉代理人委託料ということで66万円、アウレツ館の件だと思っておりますけれども、毎年66万円予算計上されていて、使わずということを繰り返してはいるのですけれども、現状どのような形にな

っておりますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらは、令和2年10月の初めに当市の代理人から弁護士先生のほうから相手側のほうに連絡をさせていただいたところ、それ以来何も音沙汰がないという状況でございますので、そういった状況が今も続いているというような状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ということは、令和2年10月からこちらのほうから何もアクションを起こしていないということでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 増子委員おっしゃるとおりでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） アクションないということで平行線たどっているわけなのですが、こちらのほうで何か困るようなこととか特にはないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 増子委員おっしゃるとおり、こちらから連絡をさせていただいたわけでございますので、それを、回答をお待ちしている。繰り返しになりますけれども、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 承知いたしました。いつかどこかで決着つけたほうがいいのではないかなというふうな気がしますが、連絡がないということなので、致し方がないのしょうけれども、いつかどこかで決着すべきだなというふうに私は思ひました。

それで、ちょっと質問違ひなのですが、136、137ページで先ほど坂上隆夫委員のほうからあつた質問に関連するのですが、農業創意工夫応援事業補助金ということで、全員協議会の際の資料で、ハードで10分の3、ソフトで10分の5ということで上限50万円ということだったので、ハードは機械なのだろうなというのはよく分かるのですが、ソフトがいまいちちょっとぴんとこないというか、どういった内容のものなのかというのを想定しているのかお聞かせください。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら農業創意工夫応援事業の補助金でございますけれども、今年度から有機農業に対する支援を拡充をさせていただいているところでございます。そして、今年度につきましては、有機JAS認定更新経費といたしまして、1件でございますけれども、そういった10万円を補助させていただいているところでございまして、そういった国、県の補助で対

象にならない部分といいたしましょうか、大きなのは国、県を活用していただくと。市といたしましても、見えない、ソフトの部分で農業支援の後押しをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 有機農業に限定されるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今ほど、こちら農業創意工夫応援事業のメニューにつきましては5つのメニューがございまして、それぞれ1つは6次産業販路拡大とか、スマート農業導入、あるいは新規振興作物推進、あるいは需要創出、農地集約ということで、あとは有機農業という部分でそれぞれメニューございますけれども、それに沿ったソフトの部分、例えばネット販売とかでその整備をしたり、あるいはネット販売による箱とか、そういったものに対して支援をさせていただいているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 147ページ、これも新規事業になるのですけれども、18節の負担金補助及び交付金で下のほうになりますが、商店街活性化事業と飲食店等消費喚起応援事業というのをそれぞれ新規でやっていますけれども、内容について伺います。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 答えいたします。

まず、1点目の商店街活性化事業の補助金でございまして、中条市や商店街等が開催するイベント等に大学生が出店をいたし、にぎわいを創出してもらうために、その活動に対して支援するものの補助金でございまして、具体的には食農大の学生を考えてございまして、もう一つ、胎内市の飲食店活性化事業補助金でございまして、こちらにつきましては、市内の飲食店の組合が実施する消費喚起事業、以前、令和5年10月にバルというものを行之まして、トコトコ・バルというものを行之まして、それと同じような補助金を交付するものでございまして、

内容につきましては以上でございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これ今回新規ということになってはいますが、中条市のところに食農大の人たちが出店してにぎわいをやっていることについては、数年前からやっているから、それ

はそれでいいと思うし、バルについても飲食店組合でやっているわけですが、新たに50万円、60万円というこの意味合いですね。今までもやっていたけれども、この50万円、60万円を補助することによって何を期待しているのかという辺りですね。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

新規といったところもありますし、額も言ってみれば小さい額ではございます。ただし、上段の部分については、ただいま担当課長も説明いたしましたけれども、食農大の学生の創意工夫を少し引き出したい。それがために応援すべきは応援して、そして活性化を図っていけたらということで、今までもある程度はやっていたのですが、もう少し何か具体的に新たなアイデアを募りながら進めていくということがある意味で刺激になるであろうと。

それから、2番目の飲食店について、確かにバルというのはそういった趣があって前もやったのですが、これ実は去年のうちから飲食店組合さんが来てくれまして、そして具体的には、いつもやはり2月頃、冬の期間、消費が落ち込んでくるといったところがありますと。そういうことがあって自分たちでPRの冊子なども作って盛り上げて、そして消費喚起を図っていきたいということで要望、それから話合いが持たれ、それであるならば自ら自分たちでできることをやって消費拡大につなげていこうとする部分を、では補助金という形で、額は小さいけれども、応援いたしましょうと。補助金の額も我々が勝手に決めたというよりは、このぐらい支援していただければ進めやすいという、そういう声が届けられたので、その声をお聞きしながら、そして応援していこうという意味合いでの補助金でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 最初のほうの関係ですけれども、商店街活性化ということもそうなのですが、中条市のところに食農大の人たちが、イベントとは言いませんけれども、出店しているいろいろな活性化を狙っているということについては私は理解しているのですが、あれはやはり時期にもよりますけれども、いわゆる若宮神社の境内に近郊の農家の人たちが野菜等を持って出店している部分があるわけです。まだ細々ではありますけれども、やっているわけです。そういうところの人たちがやはりもっと活性化される、前、本町マルシェだとか、あるいは中条中学校舎の人たちがいろいろイベントやったときも、あそこら辺行ったことがあるのですが、やはり近郊の農家の人はおらがたのどこだっても来ないなんて言うわけです。本町通りははやっているのだけれども、あそこ通り過ぎていってしまうと。せっかく市の日にやっているのに、11月3日ですか、やっているのに、農家の人たちが市で出店してもなかなか潤わないという辺りをもうちちょっとそこら辺焦点当てて、その人たちが潤うような、そういう施策みたいなことができれば私はいいなと思うので、ぜひそこも考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

食農大の学生のためだけにということではないので、丸山委員の言われるように、そこに参画する人が、食農大の学生も、それから市の人も様々一緒になって話し合いをして、こんなふうなお客様を引き寄せる試みをやってみましょうかとか、そういうふうに活用してほしい旨を折を見て担当のほうから伝えさせていただくなど考えてみたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 149ページの委託料の下から2番目、胎内リゾート施設管理運営委託料4,800万円計上されています。これは、ずっと去年も今年も、今年というか、新しい新年度も同じということで理解しているのですが、今回の一般質問でグランピングのお話がありました。見ると、グランピングプレオープンします。3月の14日から3月末までやりますという、ネットで見られるのですけれども、大人について今回プレオープン期間で1人1泊2食つきで2万7,650円、4月1日からは3万2,050円、4,400円ほど安いという部分でPRされているのですが、新年度入って、この今回新しい施設と企画の部分、どうやってPRしていくのかなという部分と、利用者は300人でしたっけ、何か計画でありましたよね。そういう部分を達成するためにどんな工夫をしていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

リゾートの指定管理委託料が4,800万円というのは、もちろんグランピングだけで考えられるものではなくて、グランピングも合わさって新たな魅力を創出しながら、かつてはこれがお存じのとおり6,000万円であったり、7,000万円であって、最後の精算すると1億円ぐらいになったりということがございまして、何とか4,800万円で行きたいと。今年の着地がそのぐらいになりそうなので、来年度もそれを目指していきましょと、こういうことでございます。そこでグランピングがどうかというのは、グランピングだけ切り離して得出しをしてどうこうというのはなかなかうまくいかない部分もあるであろうと。それを試行錯誤多分あるかと思いますが、一般質問でもちょっとお答えしましたが、ホテルを母屋として、グランピングのところを離れとして、そして相乗効果を高められるような部分を見いだしていくということになるのだろうと。そして、ホテルもそうなのですから、グランピング施設については、これ社長である副市長も答弁で触れてくれていましたが、やはり様々な周辺のアクティビティーでにぎわってもらえるように、グランピングがまだまだ定着していない部分を、料金だけのPRではなくて、こんなことができます、こんなふうにできますといったところを様々に紹介していく、これは大事になってくると思います。1か月ぐらい様子を見ながら、季節ごとにこういうふうにPRすることにしましょうとか、様々考えながらやっていくことになろうかと思います。観光協会や、その他の関係

する人たちのアイデアなどもお聞きしながら具体的に落とし込んでいくと、こういうふうを考えております。副市長、担当課のほうから補足があれば補足をそれに加えてさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） グランピングにつきましては、実は昨日私現場のほうに行って、昨日プレス取材を私自身は受けなかったのですが、会社の者が受けて、近日中に新潟日報には出るという状況でございますし、またテレビ局1社につきましても、昨日ではないのですが、取材の申込みがあるという状況でございます。そんな形でいろんなマスコミをうまく活用しながら宣伝していければと考えているところでございますので、以上でございます。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。グランピングの話をしたかったがゆえにこの場所、この資料を私あえて言わせていただきました。ターゲットが市外、県外なのだと思うのですが、市民に対する例えば利点、得点、こういったものは考えていないのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

現在市民だけ特別割引とか、そうするとまたなかなかもうけが上がってこないとか、それはあるわけです。それやはり難しいのです。ただし、期間限定で、先ほども申し上げましたけれども、これ本体のほうもそうですが、やはりこういう期間あまり入っていないですねと、いわゆる閑散期のようところで、市民向けに若干でもお得な部分。ですから、ホテルもそうですし、グランピング施設もそうですし、もちろん赤字を出さないようにして、この閑散期に市民の方にPRできるイベント、企画等があるのであれば、それは考えてまいりたいと思います。今のところ市民だけ得出しにはしていませんけれども、なかなか当然収支を整えながら、そして利用していただけるのであれば、これは当然市民の方にも喜んでいただけるし、施設としてもプラスになると、そういう両方の視点から捉えたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。なかなか市民、分かっているようで分かっていないという施設なのですよね、実際の話。かなりの投資、高額な投資して造ったよという部分があるので、できれば市民の方も利用しやすいような制度、ゴルフ場ではアニバーサリーみたいなものがあるではないですか。誕生日であればちょっと割引するとか、将来考えてみてもいいのかなというふうな思いがあるので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

今ほども申し上げましたように、全く否定するような話ではないので、だから市民も喜んで

らえて、そして経営も好転して、にぎわいを見せると、こういう流れができればひとつ理想形でもあろうかと思います。もちろん市民の利用者のパイは小さいけれども、でもプラスに作用する部分については前向きに捉えていくということでご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 151ページです。下のほうの給料ですけれども、会計年度任用職員、856万9,000円は、何か説明では10人分とおっしゃったのですけれども……

〔「12人分」と呼ぶ者あり〕

○委員（羽田野孝子君） 12人、ああ、そう。それでも前年度より195万円減っているのです。大丈夫なんでしょうか。1人減ったことになるのか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 答えいたします。

こちらのほうは、13人から2人が正職員になりまして、その分の減った分ということでございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 148、149ページの12節委託料で真ん中より少し下のところ、松くい虫被害の処理委託料があるのですけれども、231万円ということで。これ場所は樽ヶ橋ですか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 答えいたします。

樽ヶ橋のエリア、そのところもありますし、ホテルのロイヤル胎内の周辺とか、そういったところも今後被害が広がる可能性もございますので、そういったところを予定しております。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ロイヤル胎内のほうはちょっと承知していなかったのですけれども、樽ヶ橋のほうは昨年ですか、ちょっと伐採しているのがあって、また新たに枯れてきたということだと思ふのですけれども、状況的に被害拡大しているのか、それとも収束に向かっているのか、どのような状況かというのを肌感覚で結構です。お願いします。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） なかなか収束までは至らないというふうに思っております。以前は地上散布とか、そういったものができればよろしいのですが、なかなかそういったことも今できないような状況で、どちらかというと樹幹注入を中心にやっているというところがあります。ですので、以前からどうしても守らなければいけない松については保護はできるのですが、そのほかについてはどうしても周りから移って来るところがございますので、そのところを守るべき松は守るというようなところでしているところでございます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） ちょっとお聞きしますが、151ページ一番上段、工事請負ですが、これ一番上段でそば処みゆき庵の改修工事とありますが、これ入札まで金額は言われないと思うのですが、こういった工事なのか教えてもらえますか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 2つの工事がございます。1つは前の駐車場、テニスコートまでのところの駐車場ですが、あそこのまず駐車場の整備、もう一つは、かねてから要望がございました入り口付近の水車、そういったところの工事を予定しています。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 水車というのは、新しく設置するということでもいいですか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 以前あったもの、今壊して何もないのですが、そういったところの復元といいますか、そういった形になります。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 改修工事はいいいのですけれども、いろいろユーザー、お客さんに聞くと、場所が見えづらいとか、いろんな話聞くのですよ、低くなっているから。そういった部分の改修というのは考えられないものですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） かなり大規模になりますので、何か少しでも、せっかく目印的な部分もありますから、工事していく段階でいろいろお客様やら様々な方、あるいは施工業者となり得る、かつて工事に携わってくださった方、いろいろちょっと聞いてみながらよりよき方向をと。何分お金もやはりそれなりにかかるといったところがございますので、ただ、みゆき庵は本当に従業員の営業努力で、この施設の中で唯一黒字と言っていいぐらい頑張っているのです。だから、そういうことでこれからも来場する方に喜んでいただけるような、そういうところを考えてみたいと思いますので、具体について、かさ上げ、こうしますとか、ああしますとかは今ないのですけれども、考えさせていただこうと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 153ページです。樽ヶ橋遊園の14工事請負費ですけれども、420万円、施設改修工事はどんな工事でしょうか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 2つございます。1つは、メリーゴーラウンドのところ雨が雨漏りしておりまして、その改修工事、それとネブラスカという物を確保して置いているところなのですが、そういったところの屋根の塗装工事、こちらの2つでございます。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） 153ページ、12節委託料、この中で園内アトラクション業務委託料とあるのですが、これの内容についてお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） こちらのほうにつきましては、ツリーイング、木のロープをつたって上るような、そういったところの体験できるコーナーがございます。そういったところの委託を予定をしているということであります。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） それって今年度もやったものと同じということでしょうか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 今年度も実施をしております。ただ、平日とかやっているのではなくて、土曜日、日曜日、祝日、こういったところをやってございました。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

天木委員。

○委員（天木義人君） 道路除雪ですけれども、今年大雪があったのですけれども、業者によっては下請を使っている業者があると思うのですけれども、何社ぐらいあって、市外の業者もあるのか、お願いします。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

除雪業者につきまして、元請さんから下請というふうなことはございません。また、市外への下請というものもございません。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 実際にあるのですけれども、そこまでいっていないのかな。村上から下請入って、乙地区除雪している業者もあるのです。下請もいいのでしょうけれども、やはり胎内業者使ってもらうような格好をしてもらうことが大切だと思うのです。それと、あんまりいっぱい路線を取ってしまって、除雪が間に合わない業者というか、時間内に間に合わない業者がある一方、もうちょっと余力のある業者もあると聞くので、その辺の調整をやってもらわないとなかなかスムーズにいかないと思うのですけれども、その辺は把握していますか。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

先ほどの下請につきまして、私どもで把握をしておりませんでしたので、今後また確認をしていきたいと思っております。また、除雪の作業量によりまして、1つの業者が1つの除雪機械が多く負担をしている、作業しているというところにつきましては、除雪管理システムなどで大体機械の作業時間などは把握できますので、その辺も見ながら除雪機械の平準化、作業全体の早期終了を目指して考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 冬期間でやはり除雪に加わってみたいという業者もありますので、その辺調整をやはり市のほうでやらないと、業者同士で相談してやってくれと言ってもなかなかそれはうまくいかないと思うので、その辺やはり根本的に見直していってもらいたいと思うし、下請を使っているところが入っていないというのはちょっとそれはうそではないかなと思うので、その辺調べて対応をお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 委員おっしゃるとおり、今後来シーズンに向けまして、その辺につきまして考えて、また除雪業者さんと協議を重ねてよりよい方向で除雪作業が進むように進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 157ページです。12委託料ですが、築地地内水脈調査委託料、初めて500万円上がりましたけれども、どんなことをなさるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） こちらにつきましては、築地地内の消雪パイプを今検討しております、その中の一つといたしまして、実際にそのエリアが十分な地下水が確保できるかどうかの確認のための委託でございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 新規に消雪パイプを造られるのですか。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） そのとおりでございます、現在機械除雪をしているところでございますので、新規でございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 原則お金がかかるので、維持管理が大変になるので、消雪パイプはつけ

ません、増やしませんというような、原則で、学校関係とかはやむを得ない場合はしますけれどもということだったのですが、どこどこを消雪パイプ新しく造られるのですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

細かな箇所については担当課のほうでお答えさせていただきますが、大まかな方針等について私のほうから答弁をさせていただきます。これまで、新規に消雪パイプは造りません、県もそうでございます。それは、言ってみれば大原則とも言えるようなところで数年来ておりました。ただし、これほかの場面でも私答弁申し上げておりますように、それでも本当に雪のやり場所がない、道路が非常に狭い、こういったところに関してはこれから消雪パイプを考慮していく、いかなければならない箇所はあり得るというふうに申し上げてきました。築地のほうはかなり狭くて、まさに雪のやり場所がないという裏通りのところでございまして、かねて随分昔から要望が上がっていて、機械除雪も普通の除雪、除雪車が入りにくいとか、そういったところがございました。それらを勘案して、しかして井戸が本当にあるのか、井戸がちゃんと確保できなければそれは意味のないことになってしまいますので、要望はあるのだけれども、その辺りをまず実施するといった考え方で進めているものでございますので、ご理解賜りたいと思います。

なお、加えて申しますならば、既存の消雪パイプの箇所で、必ずしも、もう老朽化もしているし、むしろここは消雪パイプでなくて機械除雪のほうがいいのではないかと、これは地区の方とよくよく相談しながらということになりますが、柔軟に考えるべきはそのように考えていくという、そういった意図の下で今回この箇所が上がっているということで、担当課長そこまで触れなくて申し訳なかったのですが、そういった次第でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 場所についてお答えいたします。築地の彌彦神社から築地の郵便局の辺りのところのエリアでございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 165ページの負担金補助及び交付金ですけれども、ブロック塀等安全対策支援事業補助金、今回は、今年度は何件あったでしょうか。それと、やはり通学とかに危険な箇所があると思うので、そういう箇所を把握しているか、していないのか。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

令和6年度につきましては4件ございました。また、場所の把握につきましては、学校と私ども等々の合同点検などでその場所についてお知らせいただいておりますし、私どもといたしましても、危険箇所につきましては、現地のほうを見させていただいて再度確認もしております。ま

た、そういう危険箇所がある場合には、そちらのお宅のほうに改修などのポスティングなども行って、改修していただけるようお願いの周知をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 件数はちょっと言わなかったのですが、ポスティングでなくて、やはりお客様に会って、こういう危険だから、退避をお願いしますというお願いしてもらったほうがいいと思うのです。それと、その上の、あるのですけれども、雪下ろし命綱固定アンカー、今年何件あったのでしょうか。それと、今年大雪でやはり屋根から落ちた事故なんかは胎内市なかったのですけれども、よそは見られますので、その辺のことで、これ15万円ですか、5件ぐらいしか見ていないと思うのですけれども、その辺お聞かせください。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 令和6年度につきましては5件ございました。令和7年度は3件でございます。また今後も、そういうふうな転落事故とか、墜落事故と、そういうふうなところも考えられますので、私どもといたしましてもそういう危険回避のための周知なども行ってきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） NHKでも放送していましたが、やはりそうなお客様つけたいと、業者もつけたいと思うが、どういう方法でつけばいいかわからないという方が多いのですよね、器具とか。専門のほうはまだないみたいなので、その辺もやはり併せてPRしないとなかなかつけたくてもつけられない人がありますので、どんなのがあるか、やはりそういうことまできめ細かく指導していけばいいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ごもっともかと思しますので、しっかり周知してまいります。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） すみません、先ほどの県のほうのそういうふうなパンフレットもいいのがございますので、その辺も併せてお伝えしてまいりたいと思います。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 同じく165ページの工事請負費の市営住宅の補修工事ということで6,700万円計上されておりますが、市営の黒川住宅、市営の東牧住宅については、見たところ入居をしているよりかは空いている数かなり多いふうに見えるのですが、この両住宅の全体の数と、それから政策空き家にしている数の把握はどんな感じでしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

市営住宅の黒川のほうになりますけれども、管理戸数が138戸、入居されているのが86戸、政策空き家が41戸となっております。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） それは、黒川住宅、東牧住宅、両方ありますよね、北町のほうと西町のほうと。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 東牧住宅のほうは、管理戸数が64、入居が57になっております。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 政策空き家はないということでしょうか。古いのは、やはり黒川住宅のほうが古い、順番からすれば古いわけで、もう入居をしている数が本当に数が少なくて、前にも一般質問等でもお話しさせていただきましたように、一番古いほうではまだ水洗化されていなくて、トイレもくみ取りでやっている箇所もまだそこに入居されている方が若干いるということで、なかなか解体まで至らないわけですが、やはり景観上とか、衛生上とか、防犯も兼ねて年次計画で、やはりこういった北町のほうはかねてから懸案になっている教員住宅も含まれていますが、年次計画で解体なり整備していく必要があると思いますが、どんな計画を考えているのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

今ここに掲げられている項目の中で1種類ではなくて、市営住宅、県営住宅、私設住宅、様々な形態がございます。老朽化した公共施設についてどういう順番で解体か、長寿命化が行われるのか、令和8年度からそれらをできるだけ落とし込んで具体にしていこうという流れが今あるわけでございますので、ご指摘いただいた視点も含めながら、この部分もどうできるのか、県などとも意見交換や協議などもして、そしてよりよい方法を定めてまいりたいと思っております。もちろん速やかにできればそれにこしたことはないわけですが、委員が言われるように、予算的な部分もございますので、優先順位、年次計画、こういうことをさらに深掘りしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 155ページの終末処理費のことについてですけれども、私、代表質問でも第3回定例会でも質問しましたが、あそこの北公園のところの排水処理場、あそこはなかなか機能が間に合わないという場所だということは共通の認識だと思うのですが、市長は第3回定例会のときに、北排水処理場の機能拡大についてさらに検討する段階に来ていると考えておりますという答弁をされています。そういうことであれば、やはり毎年のようにあそこが洪水という

か、線状降水帯で水浸しになって車が壊れてしまううちもあると、車庫に入れていたのに。それが続くようではなかなか困るということからして、この市長の答弁をきっかけに北排水処理場の拡大について計画的に考えているだろうと思うのですけれども、現段階どういうふうにお考えなのか。あそこは、やはり毎年、毎年大雨が降るたびに不安、心配しなくてもよい環境でなくてはならないと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

この部分は、それこそ昨今も答弁申し上げましたように、実は上流部分の二葉町のところ、そこを改良して設置をこの関連施設をしているわけでございます。ですから、毎年というよりは、かなりそれによって安心感を増すことができたところ、線状降水帯の発生頻度とか、その他様々な要因で、ちょっとは安心できたのだけれども、また今大変だねといったところが繰り返されていると。当然これまでも、これも答弁申し上げましたように、北排水機場のパワーアップもこれまでもしてきている。それから、上流と思われる二葉町のところも対応してきている。それでもなおといったところでございますので、もちろん考えてこれまでも対応してきたのだけれども、なかなか追いつけない。そのぐらい線状降水帯の勢いがというか、集中豪雨の状況が厳しくなっている。では、どれがいいのか。また、これから先、本当に北排水機場だけの問題として捉えるべきなのかどうなのか。そのほかの部分、何とか自然流下のありようも併せて検討して、そして安心をしていただけるように取り組む以外になかろうというふうに思っています。いづれにしても、少し小手先のようなやり方だけで解消できるのかどうなのか、別の抜本的なやり方は本当はないのか、併せて考えていく以外になかろうと思う次第でございます。さらに申しますと、若松町周辺だけではないといったところもございます。西本町辺り、ここも柴橋の西本町寄り、これまで床上浸水、床下浸水というようなことのなかったところがそんなふうになっている。そうすると、やはり若松町だけの問題ではないなと。総合的に、急を要するところから対応してまいりたいと思いますので、ほかの場面でも答弁申し上げましたが、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今本当に昨今の集中豪雨というか、線状降水帯というのは物すごいですから、びっくりするような降り方するわけで、どこでどんなことが起こるか分からないというのは今言われていて、そこでやはり安心できる地域ということについて言えば、私はやはり北排水処理場の拡大、あるいは北公園をもうちょっと削って水はけをよくすることなんかが一番いいのではないかとということで提案させていただいていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それと、159ページになりますけれども、工事請負費で4,650万円というのが、道路改良工事と

いうのがあります。説明書を見ると5路線について載っているわけです。苔実、高野、茨島、東本町、住吉町、笹口浜6号線とあるのですが、この中の今住吉町、二葉町、新和町というのがあるのですが、これはここのどの部分をどういう改良工事をするのか伺います。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

こちらは、産業文化会館の脇から若松町側に向けていく道路の、ふたば保育園の後ろに大きい駐車場ございますが、川を挟んだところにいろいろ宅地造成されて、そこと今の産文の道路の交差する交差点が1つございます。その交差点についての改良工事でございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 併せて、ついでお聞きしますけれども、今、市営住宅が3階建てのものが全部終わって、ハーモニカ長屋というのはなくなったわけですが、そこがあった空き地があるわけです。そこについて今後どういう計画を考えているのか。あれは、市の土地になるわけですが、あのまま放置しておくのか。一部公園化されて子供たちはブランコなんかで遊んでいますけれども、将来的にはどういうふうに考えているのか伺います。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、あのエリアに関して、ただいま丸山委員のほうからお話がありましたように、一部公園的な利用がなされている。さらには、屋外の避難所的な機能も有している。防災公園的な、そういった場所になっている。さらには、近接するところに二葉町、住吉町、若松町の集会所のような機能を持った施設があそこにあって、地域の方々は広い用地の中でそういった機能があって、喜んでくださっている部分もあります。役所だけで一方的に決めていくというよりは、今後様々な住環境の変化の中でそれぞれの区の方々がどういうことを希望されているのか、どういった要望をお持ちなのか、その辺をお聞きしながら、よりよき方向を定めていくという、これが現在の将来展望でございます。ご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 先ほどの北排水処理場ということも私もちょっと触れたいと思っていたのですが、令和4年のときの豪雨災害のときに線路に向かって右側の一番線路側のほうの胸の辺りまで水が来たという話、聞いたのですが、多分あのクラスのまた豪雨が発生すると、確かに2か所上流側に排水処理場を造りましたが、果たしてそれでちゃんと処理し切れるのかなという疑問があるのですが、先ほど市長が丸山委員の回答の中で抜本的な改良も必要だという話でしたが、例えばちょっと聞いた話なのですが、線路を渡って胎内川のほうに流す、あるのにそれ機能していないのだみたいな、そんな話も聞いたのですが、

そういう方法はどうでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 先ほどもちょっと答弁で触れさせていただきましたけれども、自然流下というのはそういったことも含めてということになります。すなわち、人工物だけで何とかしようといったところもありますけれども、本来せつかくこういった形で流れていけば、それはかなり緩和されるにもかかわらず、その流れがどこかで滞っていて、そしてたまりやすくなっているとするならば、それを解消すると。まさにすぐにできる部分があればそこからやっていくべきだろうと。やはり簡単に抜本的にといっても用地を確保し、設備を整えている間にそういった、またいろんな豪雨とかがやってくる。そうであるならば、まず自然流下でうまくクリアできるところがあるならば、そこを速やかにやりつつ、そして抜本的なところも考えていこうと、こういう趣旨で申し上げました。したがって、今渡辺委員の言われるところとは、そこは重なり合うのだと認識をしております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 163ページです。公園費の14工事請負費ですが、公園遊具等補修工事はどんな補修をやられるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

白鳥公園の大型複合木製の遊具の更新でございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、2時45分まで休憩したいと思います。46分に黙禱がございますので、若干早めに始めたいと思います。

午後 2時36分 休 憩

午後 2時47分 再 開

○委員長（森本将司君） それでは、予算審査を再開いたします。

先ほどの答弁に対しまして訂正があるとのことでしたので、地域整備課長の発言を許可いたします。

羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 申し訳ありません。先ほど羽田野委員のご質問の中で、築地の消雪パイプを設置するエリアというところでございまして、私のほうから彌彦神社の辺りから築地の郵便局辺りというふうなことでお答えをさせていただきましたが、彌彦神社から築地新側のエリアというところでございます。訂正のほうよろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。
 筧副委員長。

○委員（筧 智也君） 168、169ページでございます。12番委託料のところに防災ガイドブック作成業務委託料304万6,000円上がっております。こちら令和5年には150万円ほどかけて、令和6年の春に全戸配布、差し替えののでしょうか、こういったものが配布されましたが、こちら令和7年度では新たにまた新しい情報を入れ込んだものを作り直すということではよろしいでしょうか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

このたび県のほうから河川の新たな浸水想定区域の指定がなされます。ということで、まず荒川水系からの本流から支流といいますか、小さい川のほうなのですけれども、菅田川ほか9河川なのですけれども、そちらのほうは浸水想定区域が指定されております。令和7年度になりますと、胎内川水系の支流の8河川と落堀川水系3河川、加治川水系の3河川について、県のほうで今浸水想定区域の指定の準備を進めております。その指定がされた段階で、私どものほうもそれを防災ガイドブックに入れ込みたいということでの提案でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。令和3年に大本が配られて、その後昨年だったでしょうか、更新する配布するページを追加で、このファイルと一緒に送られたと思われます。ただ、やはり防災の日等々これを使って活用しようと思ったときに、差し込みだと分かりづらいという意見が結構実は多くて、例えば13ページだったら13ページのところに差し込むのですけれども、時間がたつとそれがいつのものなのか、令和3年のものだったか、令和6年に配布されたのか。つまり更新されているにもかかわらず、更新された情報が活用できていないという状況にならないような、せっかく前回の150万円の倍お金がかかるというものであれば、今回このファイル形式になっていますけれども、こちらがとじ込み方式でしたので、オールファイル形式で差し込みしたら要らないものというか、旧のものを廃棄できるような、そんなふうな対応というのはできるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

最初に冊子のものが作られていまして、その中には日頃の避難の備え、日頃の備えであるとか、その辺の辺りの情報も入っております。昨年冊子のものというか、加除式のものに変えた部分がハザードマップのところの差し替えということでございます。防災ガイドブックもこのように国の情報なりが頻繁に更新、更新されるものですから、やはり分かりやすくと思ひまして、加除式に変えさせていただいたということでございます。今ほど覧委員からもお話もあったように、いつそれが改訂されたのかというところを疑問に思われないうに、このたび改訂するときにはいついつ改訂版とか、そういった分かりやすいようにしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回給水車2,350万円で購入すると、導入するということなのではけれども、どのような規模なのかをお願いします。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

このたび給水車の購入を考えているところの能力でございますけれども、まずは水槽のところでは1,500リッターを想定してございます。そこに給排水の加圧ポンプを装着するというような形で毎分200リットル出すことができるようなポンプを考えてございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、給水が必要になった場合に、よその応援ももちろんそうではけれども、地元でもこれが活躍しなければ一番いいのですけれども、しなくてはならないときには即対応できるということになろうかと思ひますけれども、この給水車というのは常にどこに配備して、必要になったときにどこから水を入れていくことになるのですか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） こちらのほうは、常設するところ、並槻浄水場の車庫の辺りを考えてございます。給水するときもそこから給水をして赴いていくというようなところを考えてございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 並槻のあそこに大きな車庫があつて、そこに置けるわけなのですか。イメージ的にはどれぐらいのものなのか。そんな大きなタンクローリーはイメージしていませんけれども、それなりのものだと思いますけれども。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

当然この給水車が入るスペースは絶対ありますので、間違いないところですけども、大きなトラックあたりは入るぐらいの大きさもあります。実際に今給水タンクをそちらのほうに置いてあるというような状況でもございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 169ページの防災行政無線のシステムの再整備工事について伺います。かねがねお話いただいているのですが、今年の8月末をめどに防災行政無線のシステムを構築しますということで、市内の136の区に、外にいても全部聞こえるようにします、あとは各世帯に今配置している受信機も更新します、さらには皆さん持っているスマホに防災無線で流した内容を瞬時に受信できるようにしますと、こういうふうな内容を聞いていたのですが、今年の8月、どんな日程でそういうふうな形で整備するのかなというのを教えていただけますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

まず、今再生工事進めています、8割方完成してございます。屋外子局という、屋外スピーカーのほうなのですけれども、支柱のほうは完成していますので、これから屋外スピーカーの入れ替えをしていくというような段取りとなっております。戸別受信機のほうは、4月から順次地区といいますか、自治会を通じてというところもありますし、戸別にお宅のほうに業者がお邪魔して配布するというところもございますが、4月から配布を開始したいというところを今進めているところでございます。配布するほぼ1か月ぐらい前ぐらいには地域のほうには回覧板等でご案内をして、滞りなきよう進めているというようなところでございます。実際にそれを使用するというのは、もう既に戸別受信機のほうはこちらのほうから無線を送るところは完成していますので、今でも戸別受信機は新しいものが使えるような状況でございます。ということで、まずはできるところというか、使用が可能なところからどんどん、どんどん進めていくような段取りでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 話は分かりましたが、市民からすれば、なかなかどんな形で更新していくのかなというのは不安な部分もあるし、なかなか周知されないのというものがあるのだと思うのです。あとは携帯電話の話もあるのですけれども、そういうふうな、結構年寄りなんか操作難しいではないですか。そういった部分はどういうふうにお考えなのかなと。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

まず、戸別の受信機の配布というところは本当に今進めている、これからというところござ

いまして、まずは市報のほうにも3月15日号でお伝えをすることになってございます。地域のほうには、先ほど申しましたけれども、回覧板をこれから本当に回す段取りということで進めてございます。また、防災アプリのほうなのですけれども、こちらのほう、委員おっしゃるとおりに、高齢の方はなかなか使いづらいのかもしれませんが。以前羽田野委員からお話があったガラケーでの対応というところはもう既に進めておりますので、スマホでもガラケーでもどちらでもその機能は活用できるというようなところになってございます。また、高齢者向けの使えるようにというところは、私どものほうもなかなかそこ難しいところではあるのですけれども、例えばサロンであるとか、その辺に出向いて講習会を開くとか、そういったところもこれから進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 私が思うに、何か緊急事態があって、一番逃げなければいけない、避難しなければいけないというのは高齢者だったり、子供だったり、弱いほうの立場ですよ。そういう人たちが、今回防災無線更新したのだけれども、そういう部分で知らなかったとか、更新できなかったというケースは多いのだと思うのです。だから、それは市報で流した、こうしたということで終わるのではなくて、もうちょっと手厚くしていかないと安全は担保できないのではないかなと思っているのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） 委員のおっしゃるとおりだと思います。まずは周知を徹底していくというのは当然のことなのですが、私ども住民基本台帳から全ての住民の情報を持っていますので、そちらのほうを活用しながら、漏れ落ちのないように進めていきたいと考えてございます。まずは、戸別受信機は必要ないよ、防災アプリでいいよという人も中にはいますので、そちらのほうも確認を徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今の防災行政無線の関連ですけれども、戸別受信機も更新するということですが、今までだとセッティングがちょっと間違えてしまうとなかなか聞こえづらいとか、アンテナを基地局のほうにしっかり向けないと受信できないというような課題もありましたけれども、今回の新たな機材というのは、セッティングというのはどんなふうなのですか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

まず、セッティングのほうはコンセントを差し込んで電源を入れる、それだけでございます。そちらのほうも戸別受信機を配布する際には丁寧に説明をしてまいりたいというふうに考えてご

ざいます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 先ほどの丸山委員の質問に関連するのですが、給水車のほうです。それで、当然給水車というのは近年発生する激甚災害に対する飲料水確保の大変大事な設備になるのですが、それでこの容量1,500リッターという話ですよね。これに対して私個人的な考えは大変量が少ないというふうに感じるのですが、使うことがなければ一番いいのでしょうけれども、例えば災害が発生して現地行った場合、1,500、お風呂にすれば7杯分ぐらいですか、すぐなくなると思うのです、それは。量的に1,500よりもう少し大きいのかという、そういう考えはなかったですか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

まず、1,500から2,000リットルを考えてございまして、これから詳細な設計をしまして、可能であればちょっと容量の大きいものにシフトしていきたいと考えてございます。今回給水車と併せて簡易的な水槽も2つ購入しようと考えています。その簡易的な水槽は約1,000リットル入る水槽なのですが、そちらを給水ポイントに置いて給水車で給水をする。また、もう一つ、2つ買うのですが、もう一つをまた違う給水ポイントに置いて給水をして、それを使えるようにするというような、給水ポイントのところのリレーも兼ねる、つなぎを兼ねるというようなところで、これ1台で給水を全て賄うということは考えてございませんので、いろいろ工夫しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） よく分かりました。それで、やはりさっきポンプ付という話もしました。

それで、例えば飲料水の給水だけでなく、ポンプついている場合散水能力というものもあるのか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） そちらのほうも考えてございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 168、169ページの第14節工事請負費で、中条小学校マンホールトイレ設置工事というふうにございますが、マンホールトイレ、どんなものかということでもちょっと私も調べてみたのですが、和式や洋式や要配慮者用のもの等あるようですけれども、どのようなものを今回整備する予定なのか。設置工事ということなので、マンホールトイレはまた別という

ことだと思うのですが、この工事の内容と、マンホールトイレは幾つぐらいの予定をされているのかお聞きします。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

まず、マンホールトイレですけれども、7基予定してございます。そちらのほうの上に便座といえますか、そちらを設置するのはまた今回防災用備品として購入を考えてございます。全て洋式で、また車椅子を対応できるように考えてもございます。それぞれテントというか、個室にしなければいけないので、その個室のテントも今回予算に盛り込んでいるというようなところでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） マンホールトイレ、恐らく下水を直接利用するタイプのものだと思うのですが、水洗というか、給水して流していくということなのだと思うのですが、その際やはり下水道の耐震が非常に大切だということだったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） 仕組みは、委員おっしゃるとおりのところで、下水管に直接続するというようなところでございます。耐震というところでございますが、そちらのほうもいろいろ今回の議会でもお伝えをしているところでございますけれども、中条小学校を新しく建設するときには、ここに設計の段階からマンホールトイレを設置するというような仕組みを考えてございましたので、そちらのほうも確認の上というところでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございました。

あともう一つ、同じ169ページの11節役務費、この中に恐らく防災アプリの役務費入っていると思うのですが、要するに使用料だと思うのですが、昨今いろんなアプリが開発されて、私もいろいろ使ってはいるのですが、非常に便利で安価なものが多いというふうに認識しているのですが、果たして防災アプリの代金は幾らぐらいなのか、言えるでしょうか、言えなければ結構です。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

防災アプリの役務費のほうで通信料を計上させていただいてございます。一月15万2,000円の12か月分で年間180万円超というところで予定してございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 175ページの小学校費の工事請負費と179ページの中学校の工事請負費、それぞれトイレの洋式工事というのが小、中で上がっていますが、令和6年度現在で洋式化率がどれぐらいなのかというのと、7年度工事することによってどの程度進むのか伺います。小、中別に。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 今回予定しておりますトイレ洋式工事ですが、胎内小、きのと小、築地小、予定しております。胎内小、洋式化率が73%から75%になります、学校全体で。きのと小につきましては54%から60%、築地小については53%から57%程度それぞれなる予定でございます。中学校につきましては、今現状の洋式化率ないのですけれども、各校で4校ともやる予定でございまして、こちらのほうは全体として6割程度になる予定でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今聞いてちょっと思ったより低いなという感じがするのですけれども、できれば、どういう今後の計画でいるのか、何年後には何%、全部するのかどうかも含めて、計画があったらお願いします。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 計画についてはちょっと検討中ではございまして、そもそもできたときというのがその当時のトイレの数があって、現在生徒数も児童数も少なくなっているというところもありまして、全体個数に対する洋式化率というよりは生徒数に対してどのぐらい必要なのかというところもちょっと加味しながら、また学校ごとに設置場所も異なっておりますので、その辺は学校等の意見も、運用状況も聞きながら今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 分かりました。

もう一つだけお願いしますが、201ページの工事請負費、これは新規ですけれども、総合グラウンドスケートボード場整備工事というのがあるのですけれども、おやっと思ったのですけれども、村上にも立派なものがあるわけですが、これはどこに設置するのか、どんな規模なのか、そういう要望があって設置するのだろうかけれども、その辺の関係について伺いたいと思います。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

このスケートボード場の整備については、これまでも主に子供たちからになりますが、スケートボードをしたくてもできる場所がないといったところで、公共施設の中でそういった場所を造ってほしいという要望がこれまでございました。今回整備したいという場所が陸上競技場の山側、クラレさん側の県道と陸上競技場の間に、かつてテニスコート場が4面ございました。そこをこのたび整地をいたしまして、スケートボードができる舗装工事を行いたいというのが主な工事の内容です。ですので、まずスケートボードができる場所を確保するというのが今回一番大きいところでございますので、特にそういったスケートパーク的なものではなくて、気兼ねなくスケートボードができる、そういったスペースを今回造りたいというものでございます。あわせて、3対3でやるバスケットボールをやはり望む声もございましたので、それも併せて整備したいということで計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、整備工事ということで、設置するというわけではないのですか、まだ、7年度は。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 整備する場所が土の今草が生えているような状況ですので、そこをまず整地をいたしまして、アスファルト舗装をするという工事を令和7年度に行いたいということでございます。一応完成時期としては11月頃になるものということで予定しております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） その後スケートボード場を新たに設置したいという考えがあるわけですね。なければこんなことするわけないのだけれども、ということでもいいですね。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

現時点でそこまで想定しているわけではございません。これは、ただいま担当課長がお答えいたしましたように、実は子供たちもそうですし、親御さんもいろいろそういう場所を少しでもあったらありがたいというような声を様々なところに寄せてくださっていました。今、例えば駅の西口辺りでいろいろやっている人がいて、遊ばせてあげたい、だけれども、周りの人からはうるさくて困る、迷惑だというような、そういった、トラブルまでいきませんが、そういう声もかなり寄せられていました。しからば何とかスペースを見つけて、スケートパークとか、そういうことでないにしても、自由に、あまり周りを気にせずに遊べる場所をこしらえて、そして子

供たちの利用に供していこうと、これが工事の概要ですので、そういうことで皆様ご理解賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○委員（筧 智也君） 今市長のほうからもスケートパークの駅西口、また東口のほうもあったのですが、やはり騒音問題とか結構大きかったのですが、今ちょっと聞くと、テニスコートをただ舗装して、どのようにも使えるように、今後また要望があればいろんな形に変わるのか分からないですけれども、子供たち、これを利用する子たち、日中ってやはりなかなか難しい部分もあるのかなというの1つあるのと、あと騒音、やはり距離が離れていても音というのがスケボー結構あるのです。そうした場合に今お聞きすると建物ではなく、ただフラット、駐車場なので、多少何かしらの防音ネットみたいなものをつくとか、そういったものの考えがあるのかちょっと教えてもらえますか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 担当のほうでそこまで想定しているか、あるいは設計段階でそういうことも考えていけるか、ただそういった防音装置がかなり高額になってしまったとかというと、なかなか設置しづらいといったところもございます。そういうスペースでそういうふうにご利用に供したら一体どのぐらいの騒音のレベルになるのか確認しながらということで、ただ、せっかくよかれと思ってやって、あちこちから今度別な苦情が来たりばかりしてはいけないから、駅周辺よりはだいぶ緩和されるというか、その影響は少なからうと思いますけれども、一応考慮事項にさせていただこうというところでご理解賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。その件についてはよろしくお願いします。

あともう一点なのですが、180、181ページ、小学校のほうでも176、177にあるのですが、お互い教育振興費の扶助費のところ、被災児童生徒就学援助費というものが僅かながらも計上されております。こちら先ほども黙祷しましたけれども、東日本大震災のまだこちらのほうにいらっしゃる方に対する就学支援なのかなと思ってはいるのですが、これに該当される方々の条件なんていうものはあるのでしょうか教えていただけますか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） ちょっと調べて後ほど答弁させていただきます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 191ページの上段2つ目、備品購入費ということで62万円ほど上がっておりますが、これは内容、お願いします。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） こちらについては、産業文化会館2階会議室の机の入替えに係

る備品購入費でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 教養文化室、和室なのですが、ちょっと大会議室は大き過ぎて和室を使う場合もあるのですが、畳敷きだとなかなか今足腰が悪くて正座できないとかということで、座椅子を用意している、そういう施設が結構多くなっていますが、そういった座椅子等を備えるようなことはちょっと考えられないでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 今ほどご発言にありました教養文化室については、今その座椅子というところについてはまだ整備する予定はございません。ただ、ほかの施設でもそうなのですが、和室であっても直接座るのではなくて、座椅子を要望する声もございますので、そういったところを鑑みながら、優先順位をもって整備のほうは計画していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 先ほどの被災児童生徒の就学援助費についてですが、こちらの要件が東日本大震災により被災し、胎内市に避難していることとなっております、罹災証明書等で確認するという事になってございます。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○委員（筧 智也君） 今実際対象になっている人数というのは教えていただけますか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 1名でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 186、187ページ、上のほう、公有財産購入費ということで、今回城の山古墳の史跡用地購入費が計上されておりますが、面積にすると購入予定の所有者は何名ほどいらっしゃるのか分かるようでしたらお願いします。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） このたび購入する土地の面積でございますが、2,791平方メートルになります。こちらについては、指定面積7,451平方メートルのうち、まだ購入できなかった部分を今回全て購入するということでございまして、地権者の方は2名ということでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 購入費699万円、約700万円ぐらいになっておりますが、この購入費を決め

た基準というか、そういったものはどのような基準でこの価格が決定しましたでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） こちらのほうについては、指定地内にあります土地について、土地鑑定士に委託して決定したものでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 16、17ページになりまして、16ページの5項1目鉱産税、マイナス1,000万円ほどになっているのですけれども、これ数字はあまり変わらないのではないかなというふうに思っていたのですけれども、なぜマイナスになっているかという要因と、鉱産税、いろいろ種類あるのですけれども、主なものを教えていただけますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 川崎税務課長。

○税務課長（川崎喜之君） お答えいたします。

鉱産税のほうなのですけれども、まず鉱産税のものが天然ガスと原油になります。天然ガスと原油につきましては、ここ3年、4年なのですけれども、産出量が減少傾向にございまして、例えば6年の12月末現在と5年と比較しますと、天然ガスですとちょっとなかなか難しいのですけれども、6,660万立方メートルですし、あと原油のほうですと約6,000キロリットル減少しているというところで、かなり減少が多くありまして、ただ去年につきましては、エネルギーの高騰によりまして、販売の単価、これが全部基になるのですけれども、それが上がっていったという部分になりまして、ちょっと税額も高かったのですけれども、今去年の9月現在を見ますと、原油単価はちょっと下がりぎみですし、あと天然ガスは若干増えているのですけれども、ほぼ高止まりというところになりますので、原油と天然ガスの産出量の減少ということを見込んで、今

回マイナスということで、減ということで計上させていただいたというものでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについては、一括して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今回の歳入全体を見ると増えているのが36ページの地方交付税3億3,000万円ほど大きく増えていますが、その辺の内容はどういう経緯でこの部分がこの額増えたのかなと、分かる範囲内で教えていただきたいと思います。

○委員長（森本将司君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 当初予算の交付税についてなのですが、交付税につきましては、市の基準財政需要額と税収等の基準財政収入額というのですが、その差を比べまして、収入が多ければ交付税は来ないのですが、収入が胎内市が少ないので交付税をいただいているという状況でございまして、ここ最近の税収のほうはほぼ、ほぼ収入のほうは変わらないというような想定でおりますけれども、6年度と比べました基準財政需要額と申しますか、そちらのほうが増える見込みでございますので、交付税についてもその増える分増額するという見込みで当初予算のほう計上させていただきました。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） そうしましたら、歳出と歳入のバランスを見て、今回歳出が歳入より増えたので、歳入のほうについて今回地方交付税増やしたという考え方でいいのですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ただいま財政課長のほうからどういった要因で変動があるのだろうと。これは、端的に言うと、担当課長申し上げたとおり、税収その他が減れば交付税が増える、それで補填されると。今回のところは、税収減等がそんなに大きな要因ではないのですが、国が何ゆえ交付税を増やしているかといったところ、これが今委員の質問のポイントになろうかと思います。全部掌握しているわけではないのですが、国のほうでは今回様々な人件費に関して政策的な引上げを行いまし

た。こういうことは交付税を増加させる要因の一つになっている。その他様々なところで、国がパッケージとして用意している部分で地方にそれが転嫁されていていっている。例えば公務員の人件費その他に関しては国もそうだけれども、地方も増えるから、それを交付税によって交付して、それを補填いたしましょうと。ですから、どちらの要因で増えているかといった場合には、今ほど申し上げましたとおり、市町村の胎内市の税収の低下要因によって上がったのではなくて、それは大体イコールなのだけれども、行政需要に応じて、その需要額に応じて上がっている。胎内市だけではなくて、これ恐らく全国的な傾向に一般的になっている。当然税収は全ての自治体で様々な変化がありますけれども、総じて申し上げられるところはそのような要因が大きかろうと捉えております。足りなければ財政のほうから確認をして、私の印象その他で間違っている部分、補填があれば補足をさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。前回ですか、私代表質問で会計年度任用職員、今回上げるべきだと。やはりそうすれば地域経済も回るよというお話をさせていただいたのですが、今回の計画で会計年度任用職員16%ぐらい上がるのですよね、全体で、そういった部分も加味されているというふうに考えていいですか。

○委員長（森本将司君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

会計年度任用職員も一般職もそうなのですが、人事院勧告を尊重してというところで胎内市そのようにいたしました。実際に交付税のほうも人件費相当額は見られておりました。国の補正予算でも見られておりました。ただ、我々が本当に増額分だけ全て見られているわけでもなかったというところが実態でございます。ただ、交付税措置はされているということは間違いありません。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第2款から第12款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについては、一括して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

天木委員。

○委員（天木義人君） 43ページ、住宅使用料ですけれども、これ料金が減っていますけれども、

減っている理由は入居者が少なくなったのでしょうか。それと、滞納金はどのぐらいになって、どのぐらいの比率になっていますか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 住宅使用料ですけれども、減少の理由としましては減免件数が増加しているというところでは。昨年度比でプラス8件増加しているというところ、併せて入居者数が減っておりまして、そのところと2つの兼ね合いで減っているというところになっております。それから、すみません、移動していてちょっと聞き漏らした……

○委員（天木義人君） 滞納金。

○福祉介護課長（金子千恵君） 答えいたします。

まだ令和6年の途中ですので、令和5年度で申し上げますと67人の方、1,370万円ほど未納というふうになっております。それで、その前の年と比べますと30万円ほど増えているような状況になっております。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今年度滞納金の収入は幾らでした。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 申し訳ございません、今年度分はちょっと今把握しておりませんので、後ほどの回答でもよろしいでしょうか。どうでしょうか、今すぐ調べてまいりますけれども。

○委員（天木義人君） いいですよ、後で。

○福祉介護課長（金子千恵君） 申し訳ございません。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 43ページの胎内市美術館入館料が増えておりますけれども、入場者が増えておりますか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） それでは、美術館のほうの入館者数ですが、まだ令和6年度は途中ではあるのですが、年々、令和5年度が6,046人ということで、その前の年が5,000人ほどでしたので、増えてきております。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。予算審査なので、予算に関わる質問だけお願いいたします。ご質疑ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。

す。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で質疑を打ち切ります。

次に、議第２号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第２号の質疑を打ち切ります。

それでは、これより議第２号 令和７年度胎内市一般会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第２号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第２号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第２号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、明日１２日午前１０時より議第３号から議第１３号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 ３時３８分 散 会